

会 議 録 目 次

平成 2 1 年第 8 回海田町議会 9 月定例会（第 1 日目）

平成 2 1 年 9 月 9 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸 般 の 報 告……………	5
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第 3 号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資 金不足比率について	
	（4）報告第 4 号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団 体の数の増減及び組合格約の変更について	
日程第 4	認定第 1 号 平成20年度決算の認定について……………	1 1
日程第 5	認定第 2 号 平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について…	2 1
日程第 6	一 般 質 問……………	2 6
	（延 会）……………	1 0 2

平成21年第8回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成21年9月9日(水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会(開 議) 9月9日(水) 9時00分宣告(第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員 (1名)

- 13番 原 田 幸 治

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員 (1名)

13番 原 田 幸 治



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|-----------------|---|-----------|
| 町 | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部 | 長 | 大久保 裕 通 |
| 総 務 部 | 長 | 園 山 純 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 内 田 和 彦 |
| 建 設 部 | 長 | 久 保 伸 一 |
| 会 計 管 理 者 | | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部 次 長 | | 朝 倉 登 司 雄 |
| 企 画 課 | 長 | 細 川 真 示 |
| 財 政 課 | 長 | 白 井 真 |
| 総 務 課 | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 佐々木 正 樹 |
| 住 民 課 | 長 | 飯 田 義 光 |
| 福 祉 課 | 長 | 窪 地 満 |
| 長 寿 保 険 課 | 長 | 加 藤 一 生 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課 | 長 | 木 原 晴 彦 |
| 建 設 課 | 長 | 久 保 田 誠 司 |
| 下 水 道 課 | 長 | 野 間 宏 紀 |
| 教 育 委 員 長 | | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育 | 長 | 小 谷 桂 司 |
| 教 育 次 長 | | 青 木 基 秀 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 青 木 義 和 |
| 参 事 | | 新 浜 憲 治 |
| 水 道 課 | 長 | 市 川 英 士 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室 長 | | 奥 谷 正 則 |

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 飯 森 靖 彦
主 査 森 原 宏 生
主 任 主 事 中 村 修 介

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第3号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
について

(4) 報告第4号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増
減及び組合規約の変更について

日程第4 認定第1号 平成20年度決算の認定について

日程第5 認定第2号 平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第6 一 般 質 問

日程第7 第34号議案 財産の取得について

日程第8 第35号議案 財産の取得について

日程第9 第36号議案 財産の取得について

日程第10 第37号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第38号議案 海田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第12 第39号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 第40号議案 平成21年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第14 第41号議案 平成21年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 第42号議案 平成21年度海田町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第16 第43号議案 平成21年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第17 第44号議案 平成21年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年第8回海田町議会定例会を開会いたします。

なお、本日は、報道のためテレビカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、14番、前田議員、15番、佐中議員を指名いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月11日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

~~~~~〇~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時03分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から9月11日までの3

日間と決しております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております6月定例会以降の主なものについて報告させていただきます。

まず、7月24日に国道2号東広島・安芸バイパス・広島南道路建設促進東京要望に私が出席いたしました。

続いて、6月30日及び7月28日に議会広報広聴調査特別委員会が今後の広報編集について調査をされました。その内容は、広報委員会として、今後議会だよりの一般質問に係る記事は質問議員の氏名及び顔写真を掲載することを可とするというものでございます。詳しくは8月27日に皆様にお配りした調査報告書のとおりですが、この件については今後議会改革特別委員会において調査することとする旨、議会運営委員会において決定しているところでございます。

次に、8月5日に安芸地区衛生施設管理組合議会の臨時会が開催されておりますので、議会の概略について組合議会議員であります私から報告をいたします。

それでは、平成21年8月5日に開催されました平成21年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会についてご報告いたします。第1回臨時会におきましては、副議長の選挙が行われるとともに、専決処分の報告1件、承認1件が提出されました。まず、副議長の選挙が行われ、副議長に尺田公造熊野町議会議長が選任されました。続いて、専決処分の報告案件として、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についての報告がなされました。次に、専決処分の承認案件として、職員の給与に関する条例の一部改正についてが提出され、全会一致で承認されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で平成21年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会についての報告を終わります。

また、8月25日から26日まで議会広報広聴調査特別委員会が県外研修を実施されましたが、この件については次回の定例会で報告する予定です。続いて、7月30日から31日まで総務文教委員会が所管事務県外調査を実施され、委員会報告書が提出されておりますので、ご参照ください。なお、6月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。委員会関係資料は議会事務局

に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、6月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、定額給付金についてでございますが、8月末現在で給付率は94%となっております。なお、9月30日が申請の締め切りになっておりますので、未申請の方へは今月中旬に個別通知を行います。

次に、子育て応援特別手当についてでございますが、8月末現在で99%の方に支給をいたしました。未申請の方につきましては、個別通知をするなど、失効しないよう取り組んでまいります。

続きまして、新庁舎建設候補地に関する住民説明会についてでございますが、町執行部が新庁舎建設候補地を海田市駅南口東街区に一本化した理由などを住民の皆様にご理解いただくため、8月7日から8月21日にかけて、小学校区ごとに4回開催し、延べ231人の住民の方に参加をいただきました。なお、この説明会での質疑内容につきましては、9月号広報に概略を、町のホームページには詳細な内容を掲載しております。

次に、梅雨時期の災害状況でございますが、7月中の大雨による被害は、町が把握しているものとして床上浸水5棟、床下浸水11棟、斜面崩壊6カ所、河川護岸崩壊3カ所でございます。特に24日の豪雨は、夜半に記録的な大雨が短時間に降り、また、大潮の満潮時と重なり、町内全域で道路冠水等が発生いたしました。なお、被害箇所における対策工事の進捗状況でございますが、斜面崩壊6カ所のうち1カ所が完了し、2カ所が施工中、残りの3カ所が対策工法の検討中でございます。河川護岸崩壊の3カ所につきましては、東二丁目地内の1カ所が完了、浜角地内の1カ所は年度内、砂走地内の1カ所は年内の完成を目標にしております。今回の災害に伴い、斜面崩壊1カ所、河川護岸崩壊の2カ所では通行止めの交通規制を実施しておりますが、三迫の斜面崩壊箇所については、工事が進捗したことで、今月中旬には通行止めを解除する予定でございます。また、尾崎川については、9月8日に開催された広島県議会建設委員会第1回県内調査において、2級河川尾崎川整備計画に沿った事業の早期完了を要望したところでございます。今後も異常気象による集中豪雨が頻繁に発生することが想定されますので、今回の集中豪雨を教訓として災害対応に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、6月28日に空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを実施いたしました。同日、環境関係6団体と共催でエコと瀬野川環境フェアを開催し、環境問題に対する啓発を行いました。今後もきれいな町海田をつくるため、引き続き町民の皆さんとともに環境美化活動を推進してまいります。

次に、8月27日に県内の主要事業者等と広島県及び21市町におきまして、広島県におけるマイバッグ等の持参とレジ袋削減推進に関する協定を締結いたしました。これは、平成21年10月1日から県内の主要スーパーマーケット等でレジ袋の無料配布が中止されるものでございます。今後は、町民の皆さん並びに町内の小売業者の方へマイバッグ運動の啓発を進めてまいりたいと思います。

続きまして、町内循環バスの運行内容の検討でございますが、この7月に中国運輸局において、広島県海田町におけるコンパクトなまちづくりの実現に向けた地域公共交通検討プロジェクトという名称で検討をスタートし、7月30日には第1回検討委員会が開催されたところでございます。今後の予定でございますが、10月に住民アンケートを実施し、この結果を踏まえて、平成22年3月までに検討結果を取りまとめた報告書が提出されることになっております。

次に、新型インフルエンザの町内での発生状況でございますが、海田小学校では、8月28日の児童の感染を皮切りに、8月31日には疑いのある児童を含め、感染者が8名となったことから、新学期を迎える9月1日から9月4日まで、1年生から3年生を対象に学年閉鎖することといたしました。これに伴い、海田児童クラブにおいても9月1日から9月5日まで臨時閉館をいたしました。現在までの患者数ですが、新型インフルエンザと診断された者が9月8日現在で、教職員1名、高校生12名、小学生14名、保育園児1名で、合計28名が感染していることを把握しております。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについて報告を申し上げます。今議会には、報告2件、決算認定2件、財産取得認定3件、条例改正3件、補正予算5件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第3号、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第3号、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規

定により、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井） それでは、平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書により、その内容を説明いたします。

報告書の1ページをお開きください。平成20年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。まず、一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率でございますが、平成20年度の一般会計決算は赤字となっておりますので、総括表の欄外の注に書いてありますように、横棒を記載しております。なお、この比率に対する早期健全化基準は14.54%、財政再生基準は20.00%となっております。次に、すべての会計の実質赤字の比率である連結実質赤字比率でございますが、各会計の合計ではこれも赤字となっておりますので、実質赤字比率と同様の記載となっております。なお、この比率に対する早期健全化基準は19.54%、財政再生基準は40.00%となっております。次に、公債費等の比重を示す比率である実質公債費比率でございますが、14.7%となっております。なお、この比率に対する早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%となっております。次に、地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負担をとらえた比率である将来負担比率は78.3%でございます。なお、この比率に対する早期健全化基準は350.0%となっております。この4指標いずれも早期健全化基準を下回った数値となっております。2ページから5ページには、今解説いたしました4つの比率の算定内容を記載しておりますので、参考としていただきたいと思います。

続きまして、6ページをお願いいたします。平成20年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。公営企業ごとの資金不足額の比率であります資金不足比率でございますが、対象となります水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに、資金不足を生じておりません。なお、この比率における経営健全化基準はそれぞれの公営企業ごとに20.0%となっております。7ページ、8ページにはそれぞれの企業ごとの比率の算定内容を記載しておりますので、参考としていただければと思います。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、去る8月

24日に監査委員が審査を行っています。お手元に配付しております平成20年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。岸保代表監査委員。

- 代表監査委員（岸保）皆様が一堂に会しまして私は初めてでございますので、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。私は、ご縁がありまして、この4月より当海田町の監査委員の任命を受けた者でございます。初めての経験でございまして、本当に不行き届きの点もあろうかと思いますが、皆様方のご指導、ご鞭撻によりまして、この重責を果たしていく所存でございますので、よろしくお引き回しのほどをお願いいたします。

さて、それでは、先に町長に提出しております平成20年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書について、その概要を申し上げます。

審査は8月24日に行いました。町長から提出されました平成20年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、公営企業における資金不足比率並びにその算定の基礎になる事項を記載した書類について、関係職員の説明を聴取すること等により、それらの書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。その内容はいずれも適正に作成しているものと認められます。以上、簡単でございますが、審査の概略を申し上げます。細目につきましては各意見書をご覧ください。

- 議長（久留島）以上で財政健全化審査及び公営企業経営健全化審査の報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号については、これをもって終結いたします。

続きまして、報告第4号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について、町長より報告を求めます。町長。

- 町長（山岡）報告第4号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減

及び組合規約の変更について。平成21年10月1日から、広島県市町総合事務組合を組織する広島中央環境衛生組合が加入すること及び竹原広域行政組合が脱退することに伴い、組合を組織する団体の数の増減及び組合規約の変更について専決処分したものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野） それでは、報告第4号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。また、あわせて資料1の広島県市町総合事務組合規約新旧対照表をお出しください。今回の改正は、平成21年10月1日から広島中央環境衛生組合が広島県市町総合事務組合に加入すること及び竹原広域行政組合が脱退するため組合規約を改正することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき町議会に報告をさせていただくものでございます。専決処分年月日は平成21年8月17日でございます。

専決処分の内容でございますが、議案書の3ページをお開きください。組合規約の別表第1の竹原広域行政組合の項を削り、同表中、三原広域市町村圏事務組合を三原広域市町村圏事務組合広島中央環境衛生組合に改め、別表第2の1の項中、竹原広域行政組合を削り、宮島競艇施行組合の次に、広島中央環境衛生組合を加え、同表2の項中、三原広域市町村圏事務組合の次に、広島中央環境衛生組合を加えるものでございます。今回の規約改正の結果、組合を組織する団体の状況でございますが、8市、9町、12一部事務組合、1広域連合の、計30団体で、数の変更はございません。この改正規定は平成21年10月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今の説明では竹原広域行政組合が脱退するということですが、この資料によりますと、共同処理する事務が、組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する事務を竹原市単独で行われるために脱退すると判断してよろしいのでしょうか。説明がなかったんですが。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）竹原広域行政組合につきましては、市町総合事務組合に退職手当の事務のみを加入しておりまして、公務災害については未加入の状態でございます。それ

で、この団体は解散いたしまして、新たに同じ構成団体で組合を結成いたしまして、そちらにつきましては退職手当及び公務災害について加入するというごさいます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういったしますと、違った公務災害も含めた組織にしてということは、今回もう一つ追加になったのがそれと判断してよろしいんですか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）こちらにつきましては、竹原広域行政組合につきましては東広島市と竹原市と大崎上島町の3町で構成しております、ごみ、し尿処理槽の設置・管理及び運営に関する事務をやっておりました。そちらは今回一たん解散いたしまして、同じ構成団体によりまして一般廃棄物の共同処理を行うということでまた新たに組織されたということでごさいます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではごさいませんので、報告第4号については、これをもって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。認定第1号及び第2号については決算審査特別委員会に付託する予定でございしますので、ご協力のほどお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、認定第1号、平成20年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）認定第1号、平成20年度決算の認定について。平成20年度海田町一般会計歳入歳出決算、海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、海田町介護保険特別会計歳入歳出決算及び海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでごさいます。決算の内容につきましては担当者に説明させるとともに、決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出しておりますの

で、ご審議いただき認定くださいますことをお願い申し上げます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井） それでは、決算の内容につきまして、平成20年度主要施策の成果に関する説明書によりご説明いたします。

まず、一般会計の決算の内容についてご説明いたします。平成20年度主要施策の成果に関する説明書の3ページをお開きください。決算収支の概要でございますが、平成20年度の一般会計の決算額は、歳入総額74億9,730万7,000円、歳出総額72億5,899万8,000円で、歳入歳出差引き額は2億3,830万9,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源2,896万2,000円を控除した実質収支額も2億934万7,000円の黒字となりました。

次に、歳入についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。初めに、一般会計歳入決算額一覧表の決算額は、欄外に注記しておりますとおり、地方財政状況調査の数値で作成しているため、決算書の決算額と異なるところがありますが、ご了承いただきたいと思います。まず、歳入総額でございますが、74億9,730万7,000円で、対前年度比3億1,110万6,000円、4%の減となっております。主な内容につきましては、1款の町税が44億6,879万1,000円で、対前年度比935万2,000円、0.2%の増となっております。10款の地方交付税につきましては6億1,020万2,000円で、対前年度比1億3,145万8,000円、27.5%の増となっております。主な増減の理由は、基準財政需要額の算入において平成20年度から地方再生対策費が創設されたことによるものです。18款の繰入金につきましては200万3,000円で、対前年度比2億1,781万2,000円、99.1%の減となっております。主な増減理由は、平成19年度は財政調整基金からの繰入れを行ったことによるものです。20款の諸収入につきましては2億189万1,000円で、対前年度比2億7,302万7,000円、57.5%の減となっております。主な増減理由は、平成19年度は海田地区消防組合解散に伴う退職手当組合積立金等還付金と海田町土地開発公社の解散に伴う残余財産を一般会計で受け入れたことによるものです。21款の町債につきましては4億5,047万6,000円で、対前年度比3,627万6,000円、8.8%の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。26ページをお願いします。26ページの一般会計目的別歳出決算額一覧表の決算額も、欄外に注記しておりますとおり、地方財政状況調査の数値で作成しているため、決算書の決算額と異なるところがありますが、ご了承いただきたいと思います。まず、歳出総額につきましては72億5,899万8,000円で、対前年度比2億8,689万2,000円、3.8%の減となっております。主な内容につきましては、

2 款の総務費が 9 億 7,422 万 8,000 円で、対前年度比 1 億 2,595 万 8,000 円、11.4%の減となっています。主な減額の理由は、平成19年度は海田町土地開発公社の解散に伴う残余財産を公共施設等整備基金に積み立てたことによるものです。3 款の民生費につきましては 20 億 6,863 万 8,000 円で、対前年度比 4,921 万 2,000 円、2.4%の増となっています。8 款の土木費につきましては 10 億 362 万 9,000 円で、対前年度比 1 億 5,304 万、18.0%の増となっております。主な増減理由は、町道 162 号線歩道新設事業や新開蟹原線道路改良事業費など建設事業費の増によるものです。10 款の教育費につきましては 6 億 8,351 万 7,000 円で、対前年度比 9,674 万 1,000 円、12.4%の減となっております。主な減額の理由は、平成19年度に海田東小学校体育館大規模改造事業を実施したことによるものです。12 款の公債費につきましては 12 億 7,767 万 4,000 円で、対前年度比 2 億 8,548 万 8,000 円、18.3%の減となっております。主な減額の理由は、平成19年度に大規模な繰上償還を行ったことによるものです。続きまして、37 ページをお願いいたします。性質別の歳出決算額でございますが、人件費、扶助費、公債費から成る義務的経費につきましては 36 億 8,429 万円で、対前年度比 2 億 4,736 万 7,000 円、6.3%の減となっております。投資的経費につきましては 5 億 2,196 万 9,000 円で、対前年度比 4,493 万 5,000 円、9.4%の増となっております。その他の経費につきましては 30 億 5,273 万 9,000 円で、対前年度比 8,446 万、2.7%の減となっております。

続きまして、60 ページをお願いいたします。60 ページ以降が事業別の説明となっております。個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。269 ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額 18 億 7,561 万 5,000 円、歳出総額 18 億 7,512 万 7,000 円で、歳入歳出差引額 48 万 8,000 円の黒字となりました。

270 ページをお願いします。歳入の状況でございますが、歳入総額は 18 億 7,561 万 5,000 円となっております。主な内容につきましては、使用料及び手数料が 4 億 2,022 万 1,000 円、国庫支出金が 1 億 6,000 万円、繰入金が 3 億 3,387 万 2,000 円、町債が 8 億 6,670 万円となっております。

276 ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は 18 億 7,512 万 7,000 円となっております。主な内容につきましては、事業費が 6 億 7,042 万 7,000 円、公債費が 10 億 8,889 万 9,000 円となっております。平成20年度末現在で海田町の下水道は

397.65ヘクターが整備され、1万634世帯が処理可能世帯となり、下水道普及率は86.8%となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。293ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額28億1,798万6,000円、歳出総額28億1,527万5,000円で、歳入歳出差引き額は271万1,000円の黒字となっております。

294ページをお願いいたします。歳入の状況でございますが、歳入総額は28億1,798万6,000円となっております。主な内容につきましては、国民健康保険税が6億5,739万2,000円、国庫支出金が5億7,260万2,000円、療養給付費等交付金が3億4,382万9,000円、前期高齢者交付金が6億4,082万円、繰入金が1億9,647万1,000円となっております。

次に、302ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は28億1,527万5,000円となっております。主な内容につきましては、保険給付費が19億8,122万5,000円、老人保健拠出金が1億228万9,000円、介護納付金が1億1,449万9,000円、共同事業拠出金が2億7,252万1,000円となっております。

続きまして、老人保健特別会計決算についてご説明いたします。331ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の老人保健特別会計の決算額は、歳入総額2億4,812万6,000円、歳出総額2億1,711万9,000円で、歳入歳出差引き額は3,100万7,000円の黒字となりました。

332ページをお願いいたします。歳入の状況でございますが、歳入総額は2億4,812万6,000円となっております。主な内容につきましては、支払基金交付金が1億1,766万9,000円、国庫支出金が7,585万6,000円、繰入金が1,486万9,000円となっております。

次に、336ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は2億1,711万9,000円となっております。主な内容につきましては、医療諸費が2億772万5,000円となっております。

続きまして、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算についてご説明いたします。347ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の介護保険特別会計保険事業勘定の決算額は、歳入総額13億5,414万3,000円、歳出総額12億8,945万1,000円で、歳入歳出差引き額は6,469万2,000円の黒字となりました。

348ページをお願いいたします。歳入の状況でございますが、歳入総額は13億5,414万

3,000円となっています。主な内容につきましては、保険料が2億9,690万4,000円、支払基金交付金が3億9,569万9,000円、国庫支出金が2億6,805万1,000円、県支出金が1億9,407万8,000円、繰入金が1億8,079万4,000円となっています。

次に、355ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は12億8,945万1,000円となっています。主な内容につきましては、保険給付費が12億3,782万円となっております。

続きまして、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算についてご説明いたします。383ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算額は、歳入総額、歳出総額とも1,148万2,000円で、歳入歳出差引き額はゼロ円となりました。

384ページをお願いいたします。歳入の状況でございますが、歳入総額は1,148万2,000円となっています。内容につきましては、サービス収入が485万1,000円、繰入金が663万1,000円となっております。

次に、386ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は1,148万2,000円となっています。内容につきましては事業費となっております。

続きまして、平成20年度から創設された後期高齢者医療特別会計の決算についてご説明いたします。391ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成20年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額2億1,656万5,000円、歳出総額2億1,527万6,000円で、歳入歳出差引き額は128万9,000円となりました。

392ページをお願いいたします。歳入の状況でございますが、歳入総額は2億1,656万5,000円となっています。主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料が1億7,424万7,000円、繰入金が4,211万1,000円となっています。

394ページをお願いいたします。歳出の状況でございますが、歳出総額は2億1,527万6,000円となっています。主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合給付金が2億962万円となっています。

以上、簡単ではございますが、平成20年度の各会計の決算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

平成20年度決算につきましては、去る7月7日から10日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成20年度海田町決算審査意見書でございま

す。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。岸保代表監査委員。

- 代表監査委員（岸保） それでは、先に提出しております平成20年度海田町各会計歳入歳出決算審査意見書について、その概要を申し上げます。

審査は、7月7日から10日にかけての4日間、海田町一般会計、海田町公共下水道事業特別会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町老人保健特別会計、海田町介護保険特別会計、海田町後期高齢者医療特別会計のそれぞれ歳入歳出決算を対象として行いました。町長から送付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかを確認し、それらの計数を関係諸帳簿等と照合するとともに、予算の執行状況について必要に応じて関係職員の説明を聴取する等により審査を実施してまいりました。その内容はいずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数を関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められました。少子化に対応した福祉施策の充実、学校教育環境の充実のためには、財源の確保に一層の努力を傾け、予算執行においても経費の節減・効率化を図り、健全で弾力的な財政運営に努める必要があると考えるところでございます。以上、簡単でございますが、審査の概略を申し上げます。細目につきましては、意見書をご覧くださいまして、決算認定の参考にしていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

- 議長（久留島） 以上で決算審査の報告を終わります。これより質疑を行います。決算の認定につきましては、例年のとおり決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場をお願いいたします。 それでは、質疑を行います。 崎本議員。

- 12番（崎本） 1点ほどお願いいたします。毎年でございますが、不用額が増加しております。今年度20年度は特にありますが、私は以前から言っていますが、努めることと書いてありますが、不用額は減少するのが当たり前だと思いますが、増加して、どのような努力に努めるか、そういう意見がどういうふうに出たか、その内容を詳しくお願いいたします。わからなかったら、監査の中でどのように出たか、指摘を。あとは2回目に聞きます。

- 議長（久留島） 岸保代表監査委員。

- 代表監査委員（岸保） 不用額につきましては何らかの指摘はしております。不用額の主

なものは土木費でございまして、多くは入札の結果による執行残であるが、中には予定していた工事の未執行なども見受けられました。これについては当初予算計上のときの調査等に慎重を期されたい旨を指摘しております。以上でございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それでは、今度は監査委員さんに言うてもわからぬので、執行部にお伺いいたします。毎年不用額が多くなって、今の土木費という指摘がありました。何かの努力に努める、そういう監査委員からの指摘がありますが、執行部の考え方として、この不用額を減らすために、私は毎年毎年述べておりますが、努力が足りないのではないかと。入札でもやり方の改善とか、そういう改善策が全然見えていないんじやが、今後どのようにされるか、お伺いいたします。計画があれば。計画をしてもらわにゃ困るんじやが。それをお願いします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）入札等、あるいは予算の執行につきましては、確かに入札残等の不用額が発生しているケースも多々あるかと思っております。入札制度につきましては、以前からご指摘のとおり、入札制度の改革につきましては今後、来年度あるいは今年度の後半から入札制度の改善に向けて今努力をしているところ、取りまとめを行っているところでございます。それから、不用額の発生につきましては、当然当初予算で計上しておりました事業につきまして最大限の努力をしてやっていくということでいろいろ努力はしているんですが、これは特に土木関係、相手のいらっしゃる事案等もありますので、そこらでの執行がおくれているというような状況もあるかと思えます。ただ、予算がついたからそれを全部執行しなくてはいけないということでもないと思えます。努力をして経費の節減に努めるということも職員として一番大事なことはないかというふうには考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私が言うのは、不用額が多くなるということは、積算のやり方にもあると。入札のやり方。あるところでは、執行部の言われるのが県に準じてやっていますと。だから、県に準じるのなら県のやり方を勉強して、それをプラスのところは取り入れてやるように私は以前から意見を申しておりますが、検討します、検討しますと。やっぱり入札のやり方に対してでも予算の計上の仕方が甘いんじゃないかと指摘されてもしょうがないと私は思います。だから、予算執行に対しては執行状況、予算の金額を計上さ

れても私はええと思いますが、その点に対しては、執行部の考え方で県のやり方に準じると言われますが、ええところは取り入れてやりなさいと私は以前、もう3年も4年も前から毎年言っていますが、努力をします、検討しますだけじゃが、ちょっとはやっばり前へ進んでもらわなかったら、いつもこういう結果が出てきますので、そこらは町長はどう思われますか。最後によろしく。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘の件は以前からあるわけですが、これも我々は県のいろんな行政的な指導とか、土木の積算とかの問題はいろんな指導を受けながら、適正な処置ができるように努力をしながら執行させていただいておりますが、昨今の経済情勢とかということ踏まえて、あらゆる業者の方も努力をされての大きな差が出てきたんじゃないかというふうに判断しておりますが、できるだけ不用額の出んように今後も努力をしていきたい、このように思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。意見書の1ページのところに総括意見というので、一番最後の方に重要なことが書いてあるんですが、子育てのしやすい 誇れる我がまち・海田づくりをスローガンにというふうに書かれておまして、その下に、学校教育環境の充実を図ることに配慮して編成され、これに則して財政の運営がなされたところであると、こういうふうに結論づけられておるわけなんですけど、実際に今、予算書の説明を見た中で、学校教育費に関しての歳出面が随分落ちてきております。なおかつ、従来から言われておる耐震補強工事ですか、こういったものを充実させていく、改善していくというふうにならわっているにもかかわらず、そういったものの進捗状況も非常に悪い結果が出ておる。にもかかわらず、ここでは教育環境の充実が図られているというふうにくくられておるわけですね。ここに非常に矛盾を感じるんですが、そこらの細部をもう少し説明された中でくくりを書かれた方がいいかと思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）岸保代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）この件につきましては、各課から提出されました決算審査資料を審査するに当たり、確かに行政の事業を行わずに未執行のものや執行残が生じているものも見受けられますけれども、予算の計上に慎重を期す旨、口頭で指摘しているところでございますが、基本的には当初予算あるいは補正予算に沿って執行されてなされてい

るということで一応こういうふうに記載させていただきました。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、今の教育環境の充実を図ることに配慮してと、こういうふうにかかれてるわけですね。充実に配慮された結果が出てきていない。なおかつ、歳出面を見るとその裏づけがされていますよね。実質、歳出が落ちてきていると。これはお金の面も実際の施行面もまだ充実が図られていないような結果になってきているというふうにかがえます。その点、この意見書をまとめられるときにどのような形で最後のくくりを出されたのかが理解できないんですが、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）私は監査委員ですので、監査委員から答弁をいたしますが、教育関係に力を入れたのはやっぱり耐震の問題ですね。これを何カ年かにわたって調査をし、そして今後その改善のために努力をする、この予算がそうでありますし、子育ての問題についても、今、町長が一番力を入れておられる子育てのそういう施策、これを町が出されました成果の中に盛り込んでおりますので、それをご覧いただければよくわかるかというふうに思います。以上です。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最後なんですが、だから、結局ここで書かれている学校教育環境の充実を図ることに配慮して編成され、これに則して財政の運営がなされたところであると、こういうふうにくくられているんですね。だから、ここの面が実際に財政運営がきちっとなされていくのなら別段問題ないんですが、当初の目的をきちんとなして達成できていない中で、やはりそこらにある程度問題点があるというような指摘で終わるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）ご指摘のとおりです。国からも、あるいは県からも財政の問題で非常に執行部としてもやりにくい面がございますし、交渉の経過によってはいろいろ配慮するところもあるでしょうが、しかし、町が見込んだ財政がなかなか思うようになっていないというのが現状でこういう答弁をさせていただいております。以上です。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。3点質疑いたします。まず1点、10ページの性質別経費の状況、人件費ですが、今回の主要説明書の中で退職者補充調整によって給与事業の

減1,790万9,000円、しかし、反対に賃金は前年度比1,257万9,000円増という人件費の編成をしていますけれども、代表監査委員さんはこの点について、職員の正規を補充するのか、賃金で臨時職員を雇っていくかという方向性について意見は述べられたでしょうか。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）正職員と臨時あるいはパート、いろいろ職員の採用についてはございますけれども、職員の一定の身分を保障しなければならないし、また、そうはいつでもむやみやたらに職員を増やすことにもいろいろ問題がある。だけれども、支障を来さないようにある程度のそういう正職員を確保しながら進めていく、そういう論議を重ねてきたところでございます。結論については執行部で総合的に考えながらそれを執行するというところでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）やはりどこかにそういった方向性という、意見書として記入があっべき数値だと私は考えます。

次に、意見書の2ページですけれども、今回、国民健康保険特別会計で、ここで指摘されていることは、要は収納対策に力を今後入れることという方向性しか方向づけされておられませんけれども、平成20年度の国民健康保険税決算によりますと、基金の7,000万余りを全部と言っていいほど繰入れて、赤字にならないで国民健康保険税が一応整っているということで、現在も平成21年度は基金がないわけですがけれども、その辺についてはどのように監査委員として指摘をされましたでしょうか。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）国保の健全化の問題ですけれども、私は私なりに監査委員として申し上げました。それは、国からの財源がどんどん削られて、今から二十四、五年前までは国から補助が52%あったんですが、現在は27.1%まで削られておる。一番財源が弱い層、商売人であるとか退職した者であるとか年金者、これらで仕組んでおるのに、もっとも政府がやっぱりお金を確保して国保の健全化に努めるべきじゃと。しかし、現状のままでは法のもとでどうにもならない。医療の節約をする。しかし、海田町には30数軒の個人病院がある。だけれども、健康づくりのために、病院にかからないようにどうするかという問題が出てくるので、それはまちを挙げて健康ウォーキングであるとか、あるいは高齢者を対象にしたいろんな施策をやって国保を下げっていく、こういう方向でい

くということで監査委員としてはいろいろ妥協案といえますか、提案をしながらそのことを進めていくという条件のもとで妥協して、その施策を進めてもらうようにしております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）今の監査委員さんの答弁ですと、国が悪いと。あとは国保税は収納率を上げるしか仕方ないと。あとは予防で医療費を抑制するしかいかないと。そういたしますと、これは予防をもっと充実さすという文言が入ってもしかるべきではなかったかと思えます。

最後に、決算意見書の付加資料ですけれども、45ページの行政財産、普通財産、両方とも、行政財産にしましては3,060平方メートル、普通財産にしては386平方メートルが財産増となっておりますけれども、この説明書を私が読んだ限りではこの増がどこに当たったかを判断しかねますので、議長、この今の2つの財産はどこがどれだけ増になったかという資料提供を求めたいと思えますけれども、ご配慮をよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）ただいま西山議員から指摘がありました状況ですが、財政課長、資料は出ますか。財政課長。

○財政課長（臼井）資料を調製したいと思います。

○議長（久留島）ただいまの資料の提出を求める件につきましてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。したがって、ただいまの資料の提出を求めることといたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について。平成20年度海田町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度海田町水道事業会計収入支出決算を別冊監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川） それでは、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算につきまして、決算報告書の18ページをもとに内容を説明いたします。

まず、総括事項でございますが、海田町の水道事業は、安全でおいしい水を安定的に供給することに努めております。平成20年度は、蟹原浄水場緩速ろ過池改修工事や操作盤改良工事といった大規模改修工事を実施するとともに、町道162号線歩道新設工事に伴う門扉や導水管、送水管等の移設を行っております。また、水道管等の水道施設を一元管理することにより緊急時の対応をより正確に早く行うために水道施設管理システム、いわゆるマッピングシステムを作成しております。財政面につきましては、給水人口の減少や不況により給水量が減少しております。それに伴い、水道料金収入が前年度に比べ約3%の減収となっております。

次に、給水状況でございますが、給水人口の減少により、水道の普及率は98.7%で、前年度に比べ約0.2%の減となりました。また、年間配水量等も給水人口の減や不況により減少しております。

続きまして、建設改良事業でございますが、配水設備事業として、配水管の新設、布設替、移設工事等を行っております。また、浄水設備事業として、先ほどご説明いたしました蟹原浄水場の緩速ろ過池改修工事、操作盤改良工事のほか、国信浄水場の薬品注入設備の更新工事も行っております。また、歩道新設に伴う補償工事として導水管、送水管等の移設も行っております。これら建設改良の総事業費は2億2,849万円でございます。

続きまして、財政状況でございますが、平成20年度の事業収益は税抜きで4億1,317万円となり、前年度より937万円減少しております。一方で事業費用は税抜きで3億8,331万円となり、前年度より448万円増加しております。以上の結果、収支差引きでは2,986万円の純利益となっております。前年度と比較して約1,400万円の減となっております。また、資本的収支は、収入8,668万円に対し支出2億9,713万円となり、差引き不足額2億1,045万円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。

以上で説明を終わります。

○議長（久留島） 以上で説明を終わります。

平成20年度海田町水道事業会計決算につきましても、去る7月2日から3日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成20年度公営企業会計

決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思っております。岸保代表監査委員。

- 代表監査委員（岸保） それでは、引き続きまして、先に町長に提出いたしました平成20年度海田町水道事業会計決算審査意見書につきまして、その概要を申し上げます。

審査は、7月2日並びに3日に実施いたしました。審査に当たっては、決算書類の計数が正確であるか、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、経営活動が経済性を発揮して行われているかなどの点に主眼を置き、決算書及び附属書類の計数を点検し、関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、既に実施されました監査・検査の結果も参考にして慎重に行ったところでございます。その結果、決算書及び附属書類は計数が正確で、財務諸表は経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められます。引き続き、施設の運用管理における諸経費の節減について一層努力し、効率的な経営に努め、計画的に事業を進めていく必要があると考えるところでございます。以上、簡単でございますが、審査の概略を申し上げます。細目につきましては、意見書をご覧くださいまして、決算認定の参考にさせていただければと思っております。どうもありがとうございました。

- 議長（久留島） 以上で決算審査の報告を終わります。これより質疑を行います。水道事業会計決算の認定につきましても、例年のとおり決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場をお願いしたいと思っております。それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

- 11番（西山） 11番、西山です。今回は決算特別委員会のメンバーではありませんので、質疑させていただいております。意見書の2ページ、総括のところ、老朽化した施設の整備と企業債の償還等の資金が将来に渡って続くことから経営環境は厳しいものがある。このため、施設の運用管理面における諸経費の節減について一層努力し、効率的な経営に努め、計画的に事業を進めていく必要があると記載されております。確かにそうでした、この企業債、平成15年以降発行されておりましたけれども、平成20年が1億3,000万ですか。平成19年度がそうですね。本年度が7,000万円。本年度というのはこの決算年度ですね。平成21年度が5,000万という。この企業債を発行しないと、企業会計では企業債も資本金と入りますけれども、実質借金でございます。この平成18、19、20と、起債を起さないと収支が合わない経営状態というのは私はだんだん厳しくなっ

ていっていると判断いたしますが、代表監査委員さんはこの企業会計の企業債は資本金と見てすべてを判断なさって監査されたのか、やはり企業債は資本金といえども借金であるという念頭のもとにこの監査を行われたのでしょうか。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）公官庁の場合は特殊な、今言われたように、借入金に類するものは資本金に計上されております。当然私は一般の民間人でございますので、バランスシートの上でも借入は借入で負債勘定になっています。そのように試算をやり直して頭の中で検討はさせていただきました。以上です。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）もう1点、経営が厳しくなっている結果、11ページに出ておりますけれども、平成19年度より20年度決算の現金預金が1億1,302万1,829円減の運用となっております。随分厳しいと私は判断いたすわけですが、この17ページの回転率を見ましても、やはりだんだん資本回転率が悪くなってきておりますが、構成比率のところの記載に、流動資産の稼働性は上昇傾向にあり、特に懸念はないという記載があるんですけども、この数値だけで判断するのではなくて、私は十分懸念を持っているんですけども、代表監査委員さんはここに懸念はないとおっしゃることに間違いはないのでしょうか。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）総資産回転率とかいろんな比率がございますけれども、この分につきましては、先ほど申しましたように、一般企業会計に基づいての見直しといたしますか、それは私なりにやらせていただいておりますのでございます。ただ、状況が厳しいのは今ご指摘のとおり、年々景気も後退しておりますし、企業の水道とか一般家庭の人口とかも少なからず減っております。これはやはりご指摘のように、いろいろと今後また見直しを図っていかなくてはならないと、そのように指導しております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）この意見書にいたしましても報告書にいたしましても、海田町の水道施設の耐震診断、耐震補強工事に対する文言といたしますか、予算計上はないわけですがけれども、本来なら、古い建物ですので、それも加味しますと、今話をさせていただきました、特に懸念はないという判断はよかったのかどうかというのを最後にもう一度私は疑問に思っているんですけども、その辺については、今厳しいことはわかっているから、

今後はちゃんと対処するという考え方でよろしいんですか。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）ご指摘のとおりなんです。現状のままでいくと、別に今あまり指摘することは無いんですが、ここ四、五年、一番大きな問題として、安全・安心・安定の供給をするためには、国信の配水池がもう限界に来ておる。しかも、そこは建替える場所が少なく、3億、4億というお金が将来にわたって必要であるという答弁をいただいております。それらに基づいて我々は審議したんですが、広島県内でも安い給水をするためにも最善の努力をするようにという指摘をし、現状のままということでこういう表現をさせていただいておるわけでございます。以上です。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

この際、認定第1号、平成20年度決算の認定、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定につきましては、議長より発議をしたいと思います。本件につきましては、議員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中といえども審議し得ることといたしたいと思います。なお、委員の指名につきましては議長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本件は、議員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決めます。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員については、委員会条例第5条の規定により、1番、大江議員、3番、下岡議員、5番、宗像議員、7番、岡田議員、9番、渡辺議員、10番、多田議員、13番、原田議員、以上7名をもって指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

この際、ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長互選のため、暫時休憩いたします。委員の皆さんは委員会室にご参集ください。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいま決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告いたします。委員長に渡辺議員、副委員長に多田議員と決しております。以上で平成20年度決算の認定についてを終わります。

暫時休憩をいたします。再開は11時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）おはようございます。4番、住吉です。本日は、大きく分けて3点質問させていただきます。

まず第1点、7月24日の大雨災害と対応についてお伺いします。7月24日の大雨により、海田町内において浸水被害が発生しました。10分雨量が17ミリを超え、21時30分から22時30分の60分雨量は57ミリにも達し、過去最大規模の降水量になりました。そのような状況下で町職員も最大限の努力をしたとは思いますが、4年前の台風災害時に比べ、初動と対応にやや疑問が残るものでありました。今回の反省を活かしてこそ防災につながりますので、以下の点についてお尋ねします。

1、17時23分に大雨・洪水注意報、20時53分に大雨・洪水警報が発令されましたが、職員・消防団員の招集はどのような状況だったのでしょうか。また、招集をかけた者全員がそろったのは何時でしょうか。

2、私が21時40分ごろに生活安全課に尾崎川があふれそうだと、22時ごろに尾崎川があふれたと電話で伝えましたが、その後の対応はどうされたのでしょうか。

3、4年前の台風災害時には事前に南堀川町自治会長に浸水被害発生のおそれがあると役場から電話連絡がありましたが、今回は翌日になっても全く連絡がなかったのはなぜでしょうか。

4、南堀川町・堀川町冠水直後、法務局付近で職員2名が車の中で何もしておりませんが、あの2名は何の目的である場所に行かせ、どのような指示を与えていたのでしょうか。

5、翌0時20分ごろ、私が生活安全課に電話をし、職員は被害状況を見ているのかと聞いたところ、見ていますと返答されたが、何を見て何を報告し、それに対してどういう対応をとったのでしょうか。

6、その電話で土のうを持ってくるようにと指示したところ、何個持っていけばいいのかと聞き返されました。土のうを持ってきた職員にも何個置いていけばいいかと聞かれました。海田町は災害発生時に必要な土のうの数は町民に判断させるのでしょうか。また、私の記憶に間違いがなければ、職員・消防団員計5名が来ておりましたが、土のうを町民に持っていかせ、設置させていました。町民みずから土のうを積みという判断なののでしょうか。これがひとり暮らしの高齢者であっても同様のことをさせたのでしょうか。

7、翌日、職員は南堀川町・堀川町の被害状況把握のために全戸を訪ねており、非常にすばらしい対応だと感心しました。しかし、私が午後から町内数十軒を訪ねて被害状況を確認しておりましたら、東昭和町・西浜で各1軒の浸水被害がありました。それを報告しようと15時30分ごろ役場に電話したところ、だれも電話に出ませんでした。職員は何時ごろ役場を後にしたのでしょうか。町内全域の被害状況を把握していないにもかかわらず、なぜ職員を帰らせたのでしょうか。

8、今回の災害に対する初動と対応のおくれの原因はどこにあるとお考えでしょうか。

9、相変わらず海田町は水害に弱いように思われますが、その対策として何かお考えでしょうか。

続きまして、就学援助と子育て支援についてお伺いします。長年続いた自民党政権と小泉構造改革のおかげで、国民の所得は年々低下しております。厚生労働省が発表した平成20年国民生活基礎調査の概況によりますと、1世帯当たり平均所得金額は平成6年のピーク時に比べ約110万円も下がっており、児童のいる世帯では平成8年のピーク時に比べ約90万円も下がっております。中でも世帯主の年齢が29歳以下の1世帯当たりの平均所得は317万6,000円と、非常に低い結果となっております。海田町においても就学援助受給者は多く、7月13日現在で、小学生は265人、中学生は123人が受給しております。憲法26条2項には、義務教育は、これを無償とすると明記されております。に

もかわらず、文部科学省が調査した平成18年度子どもの学習費調査によりますと、保護者が負担した年間の学校教育費、学校給食費は除いたものですが、この平均は、公立小学校で5万6,655円、公立中学校では13万3,183円となっております。これらのことを踏まえてお尋ねいたします。

1、子育てしやすいまちづくりをスローガンに掲げるのであれば、憲法26条2項に基づき、町内小・中学校の学校教育費の保護者負担を軽減させるべきではないでしょうか。

2、海田町の小・中学校の学校教育費の保護者負担の平均は、文部科学省の子どもの学習費調査と同じ条件で、年間幾らぐらいなのでしょう。

3、就学援助制度の周知方法はどのようになっているのでしょうか。

4、就学援助制度の受給要件に明確な所得制限はなく、各家庭の状況によって判断していると聞いております。それならば全児童・生徒に受給させてもよいのではないのでしょうか。

続きまして、循環バスと高齢者福祉についてお尋ねします。循環バスが運行され始めて数年がたちます。町民の皆様にも大変好評で、利用者アンケートの結果を見ますと、特に65歳以上の方の利用と外出機会が増えたと回答された方が多くなっております。現在、広島市では高齢者の社会参加を促進するきっかけづくりとして、所得制限はあるものの、満70歳以上の方に年間6,000円の範囲内で市内のバス・電車などの利用券を交付しております。他方、我が海田町ではそのような施策は見当たらず、高齢者の社会参加の促進という面では、合併を拒んだ広島市よりも劣るという情けない状況にあります。高齢者の方々は長年この国とこのまちのために大変な苦勞と負担をされてきております。財政状況が厳しいとはいえ、恩返しの施策も必要と思われまます。以上の点を踏まえてお尋ねします。75歳以上の方に循環バスの無料乗車券を交付されてはいかがでしょうか。

以上3点についてお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の1点目、3点目につきましては私から、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、7月24日の大雨災害と対応についての質問でございますが、1点目の町職員及び消防団員の参集状況についてですが、防災担当職員につきましては、20時53分の大雨・洪水警報の発令を受けて順次21時20分から21時50分までに7名が参集いたしました。その他の災害対策職員につきましては、21時50分に参集命令を発令し、職員に対し電話

連絡により動員をかけました。参集完了は23時30分で、当日の最終的な人数は32名となっております。消防団員につきましては、22時15分までに団長及び副団長が参集し、23時までには47名の団員が集合いたしました。

2点目の尾崎川の越水に係る対応状況につきましては、22時ごろに職員2名を現地に出動させ、堀川ポンプを稼働させております。

3点目の地元自治会長への事前連絡につきましては、1時間最大雨量62ミリという前例のない集中豪雨の発生により、尾崎川の水位は1時間で約2メートルも上昇しております。越水までに時間の猶予がなかったことから、地元自治会長への事前連絡はしておりません。

4点目の法務局付近での職員の対応につきましては、車内で待機しておりました職員は尾崎川の水位を監視するよう本部で指示しておりました。監視終了後は車を出て、翌1時30分ごろまで通行車両に対する交通整理を実施しております。

5点目の職員の被害状況の把握及び報告状況につきましては、原則2名体制で複数班により町内各所でパトロールを実施し、被害状況を把握するとともに、その対応に追われておりました。

6点目の土のうにつきましては、個数は現場によって状況が異なりますので、住民の方にお聞きすることもあります。また、土のうの設置につきましては、大規模な災害時には、我々行政側による公助のみでは対応に限界があることから、地域に住む住民自身の自助並びに地域住民同士の助け合いによる共助が重要であると考えております。また、高齢者などの災害時要援護者の方につきましては、地域の協力体制を得ながら臨機応変に対応してまいりたいと思っております。

7点目の災害対策本部の解散時刻及びその理由につきましては、14時18分に洪水警報が解除され、その後の降雨状況や予報等を総合的に勘案し、最後に町内パトロールをした上で、さらなる災害の発生が予見されませんでしたので、15時をもって体制を解除いたしました。

8点目の初動対応につきましては、過去に例のない記録的な集中豪雨が職員退庁後の夜間に発生したためと考えております。

9点目の本町の水害対策につきましては、現在浸水地区の解消を図るため、雨水幹線の整備を進めている状況で、今後も引き続き浸水被害のおそれのある地区の未改修幹線等について整備を進めてまいります。また、雨水幹線の流入先である県管理の尾崎川に

つきましては、9月8日に開催されました広島県議会建設委員会第1回県内調査において、二級河川尾崎川整備計画に沿った事業の早期完了を要望したところでございます。町といたしましては内水処理への対応など、できることは行っております。広島県においても、緊急的な措置として、県道矢野海田線より北側の河川区域に尾崎川からの越水を防止するための止水壁を今年度中に設置する予定でございます。

続きまして、75歳以上の方への循環バスの無料乗車券の交付につきましては、高齢者の方にも利用しやすいよう100円という低料金で運行しておりますので、循環バスの無料乗車券の交付は考えておりません。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）就学援助と子育て支援についてお答えします。

ご質問の1点目でございますが、現在町では、教育活動中の児童・生徒の災害に対して医療費などの給付が受けられる日本スポーツ振興センター共済掛金を負担し、保護者負担の軽減を図っております。町の財政状況にかんがみ、さらなる負担は難しいと考えております。保護者が負担している補助教材費等につきましては、内容を精査し、負担が増大しないよう努めてまいります。

2点目の保護者負担額でございますが、国が実施する子どもの学習費調査は保護者を対象とした調査が含まれていることから、この調査と同じ条件での試算が現状ではできませんので、ご了解いただきたいと存じます。

3点目の周知方法でございますが、全児童・生徒を通じて就学援助のお知らせを保護者に通知しております。また、町や県のホームページに掲載して周知を図っております。

4点目でございますが、就学援助の受給対象者につきましては、生活保護世帯、生活保護基準の1.1倍までの所得世帯、町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給者など、一定の要件を就学援助費支給要綱で定めております。この事業に伴う費用は生活保護世帯の修学旅行費を除いた全額を町費で賄うこととなっており、現在の厳しい財政状況のもとですべての児童・生徒への就学援助の支給は考えておりません。よろしくお願ひします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）それでは、まず災害対策について再質問させていただきます。21時50分に

職員7名が来たというふうに今お答えいただきましたが、災害発生状況を見ますと、ちよど県の河川課がつくった資料があるんですが、もうそのころには尾崎川があふれかかっておるんですよ。実際に21時ごろから急速に尾崎川の水位が上昇しておりまして、水位計で見れば22時過ぎぐらいいあふれているという観点から見ますと、確かに夜に過去に例のない大雨が降ったと。そういう言い方はわかるんですけども、このような、もうあふれかかってようやく7名がそろそろ、そういった状況で、果たして今後同じような災害が起きた場合に対応が間に合うとお考えでしょうか。ご答弁願います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）7月24日の大雨・洪水警報が20時53分に発令されております。

本来、大雨・洪水警報というのは災害が起こり得るであろうと思われる3時間前の発令ということで運用されております。そういったことから、職員が参集し、初動態勢の準備を行うための時間的な猶予は考慮されておるのが通常でございます。しかしながら、今回というか、最近の異常気象によりましてゲリラ的な豪雨というものは突如襲ってまいるものでございます。そういったことから、今後ともこういったことというのは起こり得ると。そうした場合の対応というのは、確かに議員さんご指摘のように、今回も実際に20時53分の警報発令後、30分後には猛烈な雨が降り始めたというのが現実でございます。それも10分に17.5ミリ、時間62ミリという、これは記録的な豪雨でございます。そうしたことで、職員の参集体制が十分に確保されないというのも確かに今後懸念されることではございますが、今回のことを反省して、職員の連絡体制等を十分強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その辺はぜひとも早急な対応をお願いしたいと思いますが、2番目の町長の答弁の中で、22時ごろに堀川ポンプを動かすというふうな答弁だったと思いますがけれども、もうそのころにはあふれておるんですよ。ということは、それ以前にポンプは回していなかったんでしょうか。ご答弁願います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）先ほども申し上げましたように、20時53分の警報発令とともに職員が参集してまいり、参集した者は順次現場に対応させております。実際に堀川ポンプ所の稼働をさせたのは22時からでございます。県管理の尾崎ポンプにつきましては既に19時58分から1号機を、20時50分前後には2号機、3号機すべてを稼働させていると

いうことを確認しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）県の尾崎ポンプの稼働状況については私も資料をもらっておりまして、19時57分に3号ポンプ起動、20時58分に1号・2号ポンプ起動というふうに伺っております。県の河川課が私に聞いてきたのは、堀川ポンプはちゃんと動かしておったのかと。その点を心配されておったということなのですが、今回の答弁を聞いて、どう考えても遅かったという判断になりますよね。過去、それこそ私が子どものころ、尾崎川は台風や雨のたびにあふれておりました。それがここ数年あふれなかったのは、事前にポンプを回しておったんですよね。大雨が降りそうな場合は尾崎川を空っぽにしておったと。これに関しては県のポンプも当然であります、町のポンプ、堀川ポンプを事前に回すという対応をこれまではとっていたと思うんですが、今回、確かに警報が出てから災害までの時間が非常に短かったというのがありますが、この辺の改善点はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）堀川ポンプの稼働が遅かったというご指摘でございます。ですから、確かに急激な水位の上昇に実際に対応し切れなかったと。現実あの日も、7月24日の時点で、雨が降り出す前には水位が恐らく60センチぐらいという非常に低い水位でございました。そのため、堀川ポンプ要員の職員の参集を待つて堀川ポンプを稼働させるということを通常やっております。先ほど住吉議員が言われましたけれども、最初から堀川ポンプを稼働させて空っぽの状態に運用しておったんじゃないかと言われてましたけれども、これまでも堀川ポンプの運用につきましては、ある程度の水位になるまで実際に稼働させてはおりません。ですから、先ほども言いましたように、今回の場合には1時間に2メートルという、要するに30分で1メートル上昇しているわけです。通常じゃ考えられないほどの上昇で越水したわけでございますので、現実問題として対応し切れなかったというのが実情でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）現実問題として対応し切れなかった、大雨が降った。言い分はわかるんですが、それを理由にしておったら防災は成り立たんわけですよ。あれだけの大雨が降ったけん仕方がない。じゃ、今後もあれだけの雨が降ったらもう町民はあきらめろと。水につかれと。そういう話になりますよね。そうしたら、何のための防災かと。ここに

中国新聞の記事があるんですよ、7月28日付けの。山口豪雨1週間、この記事の中に防府市の市長の言葉があるんです。瀬戸内海沿いに平地が開ける市は、台風や高潮対策に力を入れてきたが、土砂災害は想定外だったという。今の町と同じですよ。この後に市長の言葉が続きます。ましてあれだけの集中豪雨は予期しない事態。叱責は甘んじて受け入れる。27日、中国新聞の取材に対し、松浦正人市長は対応のまずさを認めたと。ここから防災が始まるんですよ。対応がまずかった、じゃ、どうしようかと。ところが、今の答弁を聞いていると、大雨が降ったから仕方がない、過去に例がない、過去もポンプの稼働状況はそうでしたと。じゃ、今後一体どうするのか。大雨が降った場合、今回以上のゲリラ豪雨も当然想定されますよね、温暖化が進んでいますから。そういった場合はまた同じような被害を出すのかと。その辺を疑問に感じるんですが、今後どのような対応をされるのか。今回、職員の動員が間に合わなかった、ポンプの稼働も間に合わなかった。これをどうするのかということをご答弁願います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員がおっしゃるとおり、従来型の台風ですとか長雨、こういったようなもとに基づく参集体制、それからポンプの稼働体制になっていたということは否めないと思います。状況を把握して、いかに早く参集させるか、いかに早くポンプを稼働させるかという点については、申し訳ございません、具体的施策というのは今検討しておりますので、どうするという答弁についてはしばらく待っていただきたいと思いますが、起こってから対応できるまでをいかに短くするかということについては研究をさせていただきたいと思います。一分でも早くできるような手段を考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）検討していただく、それはありがたいんですが、もう災害発生から1カ月以上たっておるわけですよ。じゃ、その検討結果が出る前にこのような大雨が降ったらまた我慢せにゃならんと。1カ月たっておるんですよ。それでも答えが出ていない。答えが出ていないものをこれ以上再質問しても時間の無駄ですから、しませんが、早急な対応を願います。

続きまして、職員2名、これは尾崎川の監視をしておった、交通整理をしておったということではありますが、私が見た限りではちょっと事情が違います。職員2名は車の中に座って、尾崎川、ちょうど法務局付近の交差点から海田警察署の方向は見ておりました。交通整理に関しては、私が言ってバリケードを早く引けと言ってようやく始めた

ばかりです。それ以前は地域住民がひざまで水につかりながら交通整理をしておった。

この指示が徹底されておるかどうかという確認はしていたんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）交通整理等を2人の職員はしていなかった、本部ではどういう指示をしていたのかということでございますけれども、あの時点で堀川町地区の警察署の前のガード下等が非常な冠水状況でございました。そして、当然南堀川町地区ということで、本部としては2人に、両地区の冠水状況を確認して報告しろと。そして、堀川地区、南堀川地区の状況を確認した上で、もし善後策というか、バリケードなりそういった形で交通整理が必要な場合には早急に対応するよという指示は出しておりましたけれども、実際問題、先ほども言いましたように、全町内同時多発的にすべての地区が冠水状況という状況でございました。そのため、限られた職員、限られた車両、限られたバリケード等の資機材、そういったことで、すべての冠水地区に対する対応が迅速にできなかったということでございます。確かに議員さんをはじめ地元の方々が交通整理をされたということでございますが、そのほかの地区もそういう状況はたくさんあったということでございます。確かに本部との連携、指揮命令というのが混乱していたことは事実でございます。今後そういったことのないような形で進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）あまり細かいことをこれ以上聞いても仕方ないんですが、職員が被害状況を見てちゃんと報告しておるといご答弁でしたけれども、南堀川地区は床上浸水状況も発生しておりました。にもかかわらず土のうを一個も持ってこんかったというのは、これは一体どういうことなんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）町内全域で土のうの依頼というのが殺到して参りました。その時点で順次、土のうを必要とする住宅等には配付してまいったわけでございますけれども、実際土のうの数等も不足していたのが現状でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）依頼に応じて配付しておったと。確かにそれも必要でしょうが、職員が被害状況を把握しているのであれば、実際に床下・床上浸水の被害が発生している、そういったところに優先した配付もできるんじゃないかと思います。この点について改善を

求めます。

続いて、土のうを何個持ってくればいいのかと聞き返された、あるいは土のうを住民に積ませていた。確かに地域の助け合い、これは必要です。しかしながら、町民は土のうの積み方なんて習ったことはないんですよ。積んだことすらない。現に職員が来られて家の近所に積んで回りましたけれども、それについてもすき間があいておりました、3時ごろの浸水のと、増水のと、土のうを積んでいたにもかかわらず、すき間から結局水が入る。積んだ意味があまりない。そういった状況になっておったんです。確かに大規模災害のときは消防団員、職員だけでは人数が足らんというのは十分わかりますが、どう考えても、あの場では職員の数の方が出ておった住民より多かったんです。その点を考えますと、これはちょっと職員と消防団員の怠慢じゃないかと。もし地域住民の助け合い、大規模災害時に地域住民にも手伝ってもらいますというのであれば、防災訓練でその手のことをこれまでやってきていたんでしょうか、ご答弁願います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）地域住民、要するに共助、そして自助、これについてでございますけれども、実際に海田町には自主防災組織、南堀川町にもございます。それは議員もご存じだと思います。自主防災組織は今29団体ございます。そして、自主防災組織としての機能を向上させるという意味も含めまして、毎年、校区での防災訓練を行っております。今年は東小校区でございます。そういった防災訓練の中でも土のうづくりということをやったことはございます。また、それぞれ自主防災組織の個々の訓練をやっていらっしゃる場所もございます。現在、毎年三、四団体は必ず年1回の自主防災訓練をやっていただいております。そういった意味で、確かに土のう等の積み方とかつくり方とか、そういった工法の訓練も受けてはいないじゃないかと。確かにそれは行政として今後やっていく必要があるというふうに認識しております。それと同時に、自主防災会みずからの自主的な訓練というか、そういったこともやっていただけるような周知というか、あれをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かに小学校区の防災訓練をやっておるのは知っておりますが、去年はちょうど西小学校区でやったんですが、私もそれに参加しましたが、そこでやったのは消火器の扱い方とAEDの扱い方。土のうというのはやっておらんです。確かに各場所で全部やれというのは難しいでしょうが、その辺は対応の改善を要望いたします。

9月8日に県の建設委員会と話をし、尾崎川の事業の早期完了というふうに伺いましたが、確かにこれは非常に助かります。ただし、県の河川課としては今、尾崎川の排水ポンプ、矢野川の方ですね、こちらが現在の能力が毎秒9トン。それに対して本来必要な能力は毎秒28トン。19トン不足している。この費用に対して20億かかりますよということで、財政的に難しいという判断を県の河川課はしておるようですが、この辺を町長から早期改善の要望をしていただくわけにはいかんのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、尾崎川のポンプの容量は今おっしゃったような能力しかありません。そのために私は県の方へ、30億ぐらいかかるということをご指摘されながら何回か行っております。今、自衛隊のところに南道路ができています。できたら、そこへひとつやっていただければかなりこちらの尾崎川の方が助かるんじゃないかということの要望もしております。しかしながら、財政難のうちから、県としたらできるだけ、ここだけじゃないんだと。あっちもこっちもあるから、要望はしっかり受けとめて早期にいろんな形で頑張ってみる、そういう答弁だけいただいております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、防災についての再質問はこれで終わります。

続きまして、就学援助、これについて再質問します。保護者負担を軽減させる措置はとられているというような答弁でございましたが、現実問題として、今の措置で足りている、そのように教育委員会では考えているのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）これは足りているかどうかということではなくて、本来保護者が負担されるべきものを町が公費で負担しておるということです。非常に、先ほどもご答弁申し上げましたように、今、財政の状況が厳しい中で、やはりある程度保護者負担を公費負担ですということについては限定せざるを得ないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）財政状況が厳しい、厳しいというのはわかるんですけども、子育てのしやすい誇れる我がまち・海田づくり、これをスローガンに掲げているのであれば、保護者の義務教育に対する経済的負担、これを減らすのが第1じゃないのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）もともと、できるだけ保護者負担を減らすべく、先ほどご答弁申

上げましたように、学校で授業に活用する教材等、これは保護者に負担していただいておりますが、中身を精査しながら、できるだけ保護者負担が軽減されるように、我々は学校と一体となって取り組んでおるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、お伺いしますが、学校で使っておる教材、制服、体操服、その他もろもろ買わされますよね。これは義務で買わせているんでしょうか、それとも保護者の希望によって買わせているんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）制服等につきましては基準服といいますけれども、学校の方で保護者をお願いしまして、体操服もそうでございますけれども、そろえていただいておりますということでございます。これにつきましては、中学校におきましては年度初めに大体年間これぐらい要りますというのを学年ごとに保護者にお知らせし、ご理解を得ながら保護者への負担をお願いしておるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）お願いをしておりますと言いながら、ほとんど義務ですよ、制服なんて。要はそれこそ生活指導にひっかかりますね、違う学生服を着ていったら。体操服にしてもそうです。上履きなんかにしても、西中の場合は学年ごとによって色が違う筋が入っておる。これは明らかに義務ですよ。教育委員会、学校から保護者・児童・生徒に対して、この学生服を着なさい、この体操服を着なさい、この上履きを履きなさい、この教材を買いなさい。義務で課しておきながら金を払いなさいと。矛盾しておりませんか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員さんの仰せのことにつきましては、体操服とか、子どもたちが使う副教材等については、指導効果を上げるということなり、状況によっては、けがをしないとか、いわゆる安全面を考えた部分であったり、教科書等については当然無償でやっておりますけれども、これも具体的な授業を進める上において副教材が必要になってまいります。そのときに、目の前の子どもたちが持っているものが違っていた場合、または、ある子がいたり、ない子がいたりというようなことがあった場合は教育効果がなかなか望めないということで、学校の実情の中で最小限にとどめてこれをやっていくということで進めておりますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

- 4 番（住吉） ご理解いただきたい、副教材がなければ困る。その副教材がなければ困るという判断は保護者がしているのでしょうか、教育委員会がしているのでしょうか。
- 議長（久留島） 教育次長。
- 教育次長（青木基秀） これは、授業を進めていくに当たりまして学校長の方で判断しております。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 4 番（住吉） 学校長が判断しております、でも、その費用は保護者が払ってくださいと。何かおかしくないですか、話の論理として。そこを今聞いておるんです。学校長から、この教材を買ってください、授業で要りますからと。授業で要るんですよ。義務教育の授業料は無料のはずですよ。じゃ、なぜ負担を求めるのでしょうか。
- 議長（久留島） 教育次長。
- 教育次長（青木基秀） 先ほどご質問でございましたように、憲法で義務教育の無償であるということがございますが、この無償という意味につきましては、これはあくまでも授業にかかわる授業料等でございます、教科書については別の教科書の給与法等によって無償になっております。その他につきましては保護者負担というふうに、これは最高裁の判例で出ておりまして、それに基づきまして、華美にならないように、教育効果を上げるために副教材の購入について保護者負担をお願いしておるところでございます。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 4 番（住吉） 今、最高裁の判例とおっしゃいましたが、それは昭和39年2月26日の判決のことでよろしいのでしょうか。
- 議長（久留島） 教育次長。
- 教育次長（青木基秀） そうでございます。
- 議長（久留島） 住吉議員。
- 4 番（住吉） 確かにその判決の中で、憲法に規定されているのは授業料に関してというふうには判決は出ております。しかし、その理由文の最後に以下のように書かれております。もとより憲法はすべての国民に対し、その保護する子女をして普通教育を受けさせることを義務として強制しているのであるから、国が保護者の教科書等の費用負担についてもこれをできるだけ軽減するよう配慮・努力することが望ましいところである。ただし、それは国の財政等の事情を考慮して立法政策の問題として解決すべき事柄であ

ると。要はこのときの判決は、憲法では確かに授業料のみ無償ですよと。ただし、政治の部分として保護者の負担を軽減させなさいよという趣旨なんですよ。現にこのときの裁判は教科書代について争っているんですよ。その後、教科書代は無償になりましたよね。ということで、この判決を持ち出して、やっぱり保護者に負担してもらいましょうと、その考えはおかしいんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）これにつきましてはあくまでも憲法が定めておる内容についてのご答弁をさせていただきますして、先ほど議員にご指摘いただきましたように、教科書までについては憲法は定めておりませんが、これは教科書無償措置法等によって無償であるというふうに定めております。したがって、先ほどから何回も答弁させていただきますように、できるだけ保護者負担については軽減を図りながら、一部ではございますけれども、先ほど私どもがご答弁させていただきましたように、スポーツ振興センター、これは1人当たり920円でございますけれども、これは公費負担でいくということで今現在させていただいておるわけでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）できる限り負担を軽減させていくと。できる限り、できる限りはいいんですが、では、海田町としては子育てしやすいまちづくり、その子育てしやすい環境というのは何なのかと。この厚生労働省の資料なんですけど、平成20年、働く女性の意識調査、この中で妻の学歴別、理想の数を持たない理由、複数回答でアンケートをとっておるんですよ。予定しておる子どもの数が理想の子どもの数を下回っておる夫婦についてアンケートをとっている。その回答の中で、高卒女性の69.4%、大卒女性の59.8%が、子育てや教育にお金がかかり過ぎるから理想の子どもの数が持てませんよというふうに回答しておるんですよ。今先ほどの答弁で、できる限り負担を軽減させていただきますよと。じゃ、そのできる限りの中身を教えてくださいたいと思います。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）これにつきましては、授業を効果的に進める、そのための副教材であるという答弁をさせていただきましたけれども、そうした中で最小限度に副教材を選定しまして、できるだけ保護者に負担がかからないように中身を精査していくという意味でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

- 4番（住吉）副教材を最低限度にしますよと。じゃ、今度は教育には支障は出ないんですか。
- 議長（久留島）教育次長。
- 教育次長（青木基秀）もちろんそれによって教育の質が低下しては困りますので、質の低下を招かないようにということが当然前提でございます。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 4番（住吉）質の低下を招かない前提で副教材を最低限にすると。じゃ、よその自治体で副教材を多目に使った場合は果たしてどうなんですか。他の自治体に比べて海田町の子どもの学習能力が劣る、そういうおそれはないんでしょうか。
- 議長（久留島）教育次長。
- 教育次長（青木基秀）他の市町がどれだけ教材を使ってどれだけ負担をとすることは先ほどの全国平均であろうかと思えますけれども、ただ、私どもは、先ほどから申し上げますように、子どもたちの学力が低下しないように、国が示した学習指導要領等に則りながら、それを学習効果を上げるためにやっておりますので、それが低下を招かないようにやっていく、これは当然私ども教育委員会に課せられた使命であるし、現場の教職員の使命であるというふうに考えております。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 4番（住吉）水かけ論になりそうなので、あまり追及はしませんが、私が議員になって初めて、あれは西小だったか、西中かの入学式に行ったんです。今のご時世ですから、皆さん子どもさんにはお金をかけると。皆さん新品の制服を着て、ぴかぴかの上靴を履いている。でも、中には近所の方か兄弟かだれのかわかりませんが、お下がりを着てきておる子がおるんです。要は親の経済的事情によって友達と違ったものを着にゃならんと。それが果たして教育なんですか。学校が義務として保護者に買いなさいと言うておる制服でそういったことが起こっておる。じゃ、その経済的負担を軽減させよう、そう考えるのが本来子どものことを考えた教育ではないでしょうか。
- 議長（久留島）教育長。
- 教育長（小谷）今、議員さんが仰せの、児童・生徒の現実の姿を目の前にされて話されたというふうに私は思っております。子どもたちは家庭を背景にして現実に学校に来ているわけです。そのことについては私ども教育委員会としても学校と一体となってそういった一つ一つのことを真摯に受けとめ、感じ取って、教育効果が上がるようにまた配

慮・考慮しながら事を進めていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）だから、就学援助制度を活用したらどうかというふうに聞いておるんです。財政的に厳しいのであるから、新しい制度なんてとてもじゃないけれどもつくれません、それは私もわかっております。だから、今ある制度、これを最大限に活用したらどうですかと。財政的に厳しいのはわかります。じゃが、現に今、子どもさんを育てておる家庭で負担になっておるわけです。それがどの程度の負担かという点に関しては、さっきの答弁にもありましたけれども、文科省の調査と同じ条件で調べておらんと。把握していない。教育委員会が各家庭の教育費の負担を把握しておらんでしょう。じゃ、どうするのか。だから、今ある制度を使ったらどうですかと聞いておるんですよ。財政的に厳しいと言いますが、じゃ、どの程度厳しいんですか。金額で教えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに教育問題には多岐・多難な問題がたくさん山積しておると思います。今ご指摘のことを含めても、これは国の文科省また県の教育委員会から指導をいただきながら、我がまちの教育はどうあるべきか、そして子育てしやすい我がまち・海田ということについていろいろ協議をしながら、町でできる最大限のものを子育てのものへもってお願いしたいという形でやっております。ですから、今ご指摘のように、何ぼどうとかじゃなくて、過去、よそのまちとも我々のまちは全部違いますので。子どもの数とか、また世帯の問題、高齢化率が違いますので、一般にすぐこれということはなかなか難しいと思いますが、それぞれ努力をしながら、我がまちの学校に通ってよかった、保育所に通ってよかったという1つのスタイルを、我々はそれを応援してやっていきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その辺について、ぜひとも最大限の努力を要望いたします。要は子育てに金がかかるから子どもが増えん。先ほど私が言ったアンケートの結果にそれが顕著に出ておるわけですから、その辺の対応、国任せ、県任せではなく、まちとしてどうするのかということを考えていただくことを要望いたします。

最後の再質問、循環バス、75歳以上の方は無料。確かに100円は安いです。安いといえば安いんですが、高齢者の方の所得を考えていただければ、本当に安いと言えるのかと。先ほどから何回も出しております平成20年の国民生活基礎調査。高齢者の1世帯当

たりの平均所得はもう300万を切っておるんです。そういった厳しい経済状況の中でせめて75歳以上の方、このくらいの年齢になってきますと、自分で車に乗るのも難しいですね。運転するのも危ないですから。外出がおっくうになれば足腰が弱くなる。それを防ぐ意味で、せめて循環バスだけでも。ほかの民間のバスは財政的にもそれは無理でしょう。しかし、循環バスであれば、町独自の判断で何とかなるのではないかと思うんです。特にこれから先、庁舎移転問題が出てきます。庁舎を駅南口に設置されたいと。そうやってきますと、徒歩圏人口からあふれる方が多いですよ。車で運転して役場に行く人間は、どこに役場があろうと困りません。しかし、高齢者は、75歳以上の方になりますと、歩くのは無理、自転車も厳しい、車の運転は危ない。そうなってくると、頼りになるのはバスなんです。そうしたら、せめて町が走らせておる循環バス、このぐらいは、これまで国や町のために長年苦勞されてきた高齢者の方々にせめてもの恩返しという意味で無料化することはできないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃる考え方はよくわかるんですが、現在、後ほどまたこのバスの問題でたくさんの一般質問が出ております。今、中国運輸局といろんな対応をしながら、この問題がどうあるべきかということも含めて、路線の問題とか、地区での活用の問題とか、アンケートなんかを踏まえて、我がまちに合った考えで判断をさせていただかないといけないと思っていますので、もうしばらく中国運輸局の今の解を、どういう結果が出るかということを含めてまたいろいろ検討してみたいと思っています。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）こちらは何とか検討していただければと思います。特に高齢者にとっては外出の機会が減るとというのが一番要介護になりやすい状況でありますし、合併を拒んだ広島市にも制度が劣るといえるのでは、それはまた海田町としても情けないですから、この点に関しましては何とぞ前向きに検討していただくよう要望いたします。以上をもちまして、本議会における私の一般質問を終わります。

○議長（久留島）それでは、暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどでございます。

~~~~~○~~~~~

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく3つの質問をいたします。

まず第1点目、気象変動への対応についてお伺いいたします。広島県の今年の梅雨は、広島地方気象台によると、1951年の記録開始以降で最も梅雨明けが遅く、期間も56日間でした。広島の7月の降水量は多く、512ミリ、平年比で言いますと217%で、過去9番目です。日照時間は短く、88.3時間、平年比48%で、過去2番目であります。気象変動が大きくなっています。本町では長雨とともに集中豪雨で、水路への土砂などの流出、土砂崩れや河川敷と護岸の一部崩落、家屋や道路の浸水が発生しました。このように、集中豪雨や短い日照時間が記録される中、気象変動への対応という観点から、次の質問をいたします。

1点目、集中豪雨による水路への土砂の流出があったが、しかし、南小のグラウンドは芝生化で土砂の流出が防げた。このことを踏まえれば、この対策を拡大すべきと考えるが、いかがでしょうか。

2点目、急傾斜が多く存在する旧山陽道などのがけ崩れに対する点検や対策などの計画はどのようになっているか、お伺いします。

3点目、今回の土砂崩れではシート張り工法が施され、被害の拡大が防げたが、河川の遊歩道や護岸の崩落に対しては対策がおくれ、被害が大きくなりました。竹笹などの対策を施せば拡大が防げたと考えられますが、被害拡大対策をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

4点目、河川敷遊歩道の崩落の改修に当たって、基礎を強固にし、この改修を契機に遊歩道の拡幅と延長を検討してはどうか、お伺いいたします。

5点目、現在、雨水対策で水路の拡幅や延長が実施されているが、雨水取り入れ口に多くのごみが詰まり、その能力を果たしていない現状が見受けられました。また、排水ポンプの容量不足や運用不備などが原因で浸水したとも考えられ、その原因究明とその対策及び今後の計画はどのようになっているか、お伺いいたします。

6点目、このように日照時間が短くなると、農作物の不作が予測される。農作物の安定供給と食糧の自給率の向上を考えるという観点から、補助制度がある電気照明による植物工場の普及を考えてはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく2点目、新たなエネルギー対策に関して、今回は太陽光発電と小水力発

電です。地球の気象変動は温暖化とともに激しくなり、これを対策するには新たなエネルギーを考える必要があります。太陽光発電は、国では2005年に補助が一度廃止されましたが、経済対策などもあり、再開されました。国の補助制度の申請は2009年4月1日から2010年1月29日で、予算額は200億5,000万で、補助件数は8万4,000件を想定されています。補助額は、最大出力1キロワット当たり7万円で手厚い支援策となっています。一方、地方自治体は独自の補助・支援制度で普及を後押ししています。国と地方自治体の補助を併用できるかどうかは地方自治体によって異なっていますが、本町ではまだこの制度は実施されていません。次に、水力発電は、従来の大規模のものから、現在では新たなエネルギー源として小規模なもの利用が考えられてきています。規模順に整理すると、100キロワットまでのマイクロ水力発電、100キロワット以上のミニ水力発電、1,000キロワットから1万キロワットの小水力発電となっています。このように規模の小さい発電設備は使用する水量が少ないことから、河川への水質汚染や水中生物などの生態系に及ぼす影響が小さく、設置する際の地形の変形がほとんどない点から、大規模に比べて環境に優しい新しいエネルギー源として見られています。以上のことから、新たなエネルギーとして太陽光発電の促進と水力発電の導入という観点で次の質問をいたします。

1点目、太陽光発電は技術革新が進み、新たなエネルギー源と期待され、経済効果もあることから、町として設置補助を実施してはどうか、お伺いいたします。

2点目、小水力発電は新たに補助制度が設けられたことから、本町も設置してはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく3点目、町内循環コミュニティバスの運行の変更について、お伺いします。町内循環コミュニティバスは、公共施設利用者の利便性の向上などを目的に2005年から約2年間実験運行を実施され、その間、検討委員会を8回開かれました。2007年度4月1日から本運行に入り、運行形態の変更もなく現在に至り、その間に利用者促進検討会議を2回開催されました。今年度は中国運輸局主催の公共交通活性化総合プログラム（活プロ）に採択され、広島県海田町におけるコンパクトなまちづくりの実現に向けた地域公共交通検討プロジェクトの検討委員会が今年の7月30日に開催されました。このように、本運行も2年半経過し、その間、新たに道路も認定されたことや、住民の要望の変化に応えるためにも運行形態の変更が必要と考えられ、次の質問をいたします。

1点目、今後の町内循環バスの運営への取り組みはどのようになっているか、お伺い

いたします。

2点目、新たに追加された新開蟹原線の西浜町営住宅へ循環バスを運行してはどうか、もしくは、定期便の運行を延伸させ、住民の交通の利便性を図ってはどうか、お伺いいたします。

3点目、バス予定通過時刻表の最終便を公共施設の閉庁時刻に合わせるなどの変更を考えてはどうか、お伺いいたします。

以上、大きく3点に関してよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、気象変動への対応についての質問でございますが、1点目につきましては、海田南小学校と他の箇所は各々条件が異なるため、対策は今のところ考えておりません。

2点目につきましては、特に計画の策定はしておりませんが、通常の維持管理に加え、年1回、5月末に生活安全課と建設課、また6月中旬には広島県と海田町の合同で急傾斜地崩壊危険箇所のパトロールを実施し、対策が必要な箇所はその都度損傷状況等を調査し、対応しております。

3点目につきましては、河川の流水状況や堤防の損傷状況、2次災害の危険性等を総合的に勘案し、最も適した工法の採用により、被害の拡大防止に努めております。

4点目につきましては、今後河川管理者である広島県と協議し、改修方法等を検討していきたいと考えております。

5点目でございますが、尾崎川につきましては、県は将来計画として毎秒28トンのポンプ整備を計画されており、町といたしましては本計画の整備促進を強く要望しているところでございます。また、竹貞地区の関西軽金属跡地付近に設置しておりますポンプは水路排水の一助として設けている仮設ポンプですので、将来は下水道計画に基づく本格的なポンプ場の整備が必要と考えております。

6点目につきましては、植物工場の補助は農林水産省の補助制度で、農業協同組合や農業生産法人等の団体が行う事業が対象となっております。事業の採択要件として、費用対効果分析を行い、さらに生産効率等も求められる大規模な事業が該当するものと思っております。制度の紹介はできますが、本町の農業規模では団体の組織化は難しく、また、工場の建設は多大な費用がかかり、費用対効果の面からも、町が積極的に普及することは困難であると考えております。

続きまして、エネルギー対策についてのご質問でございますが、1点目につきましては、ご指摘のとおり、地球温暖化対策として注目されている太陽光発電の活用を推進していくことは重要なことであると認識しております。補助金につきましては、財源の確保を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

2点目の小水力発電の設置についてでございますが、近年、環境に優しいエネルギー源として注目されていることは承知しております。しかしながら、降水量の少ない年や乾季に安定した電力が得られないことや、設置費用が高額になることなど、費用対効果に問題がございますので、設置については現時点では考えておりません。

続きまして、町内循環コミュニティバスの運行形態の変更についての質問でございますが、1点目につきましては、ご承知のとおり、今年度の中国運輸局の事業で町内循環コミュニティバスをより利用されやすい運行について検討中でございます。現在は10月に住民アンケートを実施するよう準備をしております、この検討委員会から、平成22年3月までに検討結果を取りまとめた報告書が提出されることになっております。

2点目、3点目の質問の事項につきましても、このプロジェクトの検討項目となっておりますので、この検討結果を待つて判断することとしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、順次再質問させていただきます。今回の気象は非常に今までに見られない変化だというふうに思います。特に今回の気象庁によりますと、9月1日に発表されたんですが、梅雨明けが認められないような状況が現実起きております。それらを踏まえてかどうかはよくわかりませんが、海田町の実際の土砂崩れ等が起きた現場において、異常気象により通行止めという看板をつくられております。ということは、基本的には今からそういう気象変動によっていろんな災害が起きてくるのを予測されたかどうかわかりませんが、そういう看板も海田町でつくられておると。これは非常に大事なことで、今回がたまたまそういうふうになったケースかもわかりませんが、今後あり得ることだというふうに考えます。

そこで、先ほど1番目の南小の成果が現実には芝生化によって土砂の流出が防げたという結果があるんですが、条件が異なるから、そのほかは違いますよという答弁だったと思います。しかし、海田小学校におきましては、織田幹雄さんが出られた学校でございます。織田幹雄さんは三段跳びでオリンピックに出られて金メダルをとられたんですが、織田幹雄さんの跳んだ距離を国旗掲揚台のポールで示すとか、例えば総合公園に織

田幹雄さんの碑をつくるとか、これも非常に大事なことです。それよりはもっと、織田幹雄さんの気持ちを考えると、三段跳び後継者に出てきていただく方がまだ織田幹雄さんの気持ちに報いるんじゃないかというふうに思います。そこで、海田小学校の砂場のところ、ここに芝生を設けて、三段跳びが実際に子どもらが使える状況、環境を整備してあげる方がもっと織田幹雄さんの気持ちを酌み入れられるんじゃないかということも踏まえて、あそこの砂場のところに芝生を植えて、なおかつそれで、逆に言えば、土砂の流出を防げるとかですね。今回は特に海田小学校を重点的に申し上げますと、海田小学校の東門、児童クラブがある東門のところ、ここは海田小学校のグラウンドから傾斜、勾配がついているんです。そこへ向けて、大雨が降るとグラウンドの水がほとんどそこへ集中するような形で土砂がその側溝に流れ込んで、当然住民からも非常な苦情が出てきております。浚渫等も実際にはやっていたいただいているわけですが、この浚渫費もばかになりません。そういった意味からもやはりそこも芝生化にしてはどうかと。

それからもう一つは、体育館の横にずっとコンクリートが打ってあるんです。これは多分、体育館の入り口が1個になっていますが、その側面に同じく小さい入り口が2個ほどついておりまして、その入り口へ向かっての要するに渡り廊下のような形になっていると思うんですが、そこもグラウンドの砂が随分流れ込んで土砂が上へ堆積しております。要するに渡り廊下の意味をなしていない現状でございます。そこへ芝を張るとその渡り廊下部分に対しての土砂の流出を防げます。そういった意味で、海田小学校の中だけで考えても、芝生を張って、なおかつ土砂の流出も防げて地球温暖化対策もできて、子どもたちのけがを少なくすることもできて、いろんな利点が考えられると思うんです。そういったことを考えたときに、条件が異なるというふうな一言で回答されるんじゃないかと、もう少し現場を見ていただいてそういった取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、ここは町長さん、織田幹雄さんのことをいろいろ考えられていろんなことをやられておられると思うんですが、特に子どもたち、要するにどっちかというマイナーなスポーツですよね。野球とかああいうのに比べて非常にマイナーなスポーツです。しかし、陸上というのは体づくりの一番基本になるところだと思います。そういう意味で、織田幹雄さんの意を酌む意味からしても三段跳び、なおかつ東門、それから渡り廊下にわたっての芝生を張っていくということをもう一度お考えいただけませんか、いかがでしょうか。これは町長さんにお聞きしましょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに織田幹雄先生は海田町の誇りでございますし、また、我々も偉大な方というふう感じております。ご承知のように、織田先生の関係は海田総合公園の方で織田幹雄スポーツフィールドと位置づけて、あそこに15メートル21の足跡とかモニュメントなどを置かせていただいております。海田小学校が出身地というのは我々はよく知っております。センターポールを15メートル21の高さにもしております。今の芝生化というものに対しましては、確かに高台に建っている海田南小学校の場合と、また海田小学校及び海田東小学校というのはかなり違った意味での見方をせにゃいけないのじゃないかという見方をしております。現在、昨年ですか、南小学校の運動場の整地と申しますか、やりかえて、きれいなグラウンドになったわけですが、各小学校・中学校におきましても非常にでこぼこした変形的なグラウンドになっておるといのも我々も見ております。そういうことを含めて、今後、確かにどこかへはけ口がないと水ははけないわけでございます、そこへ芝生が必ずしも適かどうかということも我々が判断をして。この間、こういう質問も出していただいたので、現在、南小学校の芝生のところへも見に行きました。おっしゃるように、場所によたら流出の問題に確かになっております。逆に言うと、また陰の方は全然芝生が死んだりしておるところがあつて、そのところによって、場所よつての判断を必要とするというふうと考えておりますので、この件についてはまた教育委員会とも相談をせにゃならんと。また、学校現場の学校長さんともいろいろ指摘をいただきながらよく考えていってみたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、今は海田小学校の例を紹介したわけなんです、海田東小学校も同じようなことが起きているんです。現実に、要するにグラウンドに川ができてしまつて、その川によつて土砂が流出するというような状況が起きている。その川をとめるためにはこの芝生化を進めることは非常に効果的だと。南小ではつきりと立証されていると思います。特に海田東小学校の側溝部分には随分の土砂が流れておりました。これはご存じだと思います。そういったところの対策も必要だと。先ほど最初に教育委員会のときに質疑させていただいたわけなんです、教育費にもう少し力を入れていただくということも非常に重要だと思います、教育長さん。その費用というのは非常にかかる問題ではないような気がします。今、町長さんが言われたように、場所によつては枯れる可能性のあるところもあるかもわかりませんが、それはやっぱり環境整備によつて十分対策できる問題であつて、一番大事なのは、土砂の流出とか、子どもたちがけがを

しないとか、環境問題が学習できるとか、そういったインフラが整備されることが大事だというふうに思います。そこで、教育長さんにお聞きしたいんですが、やっぱり結構効果がある、まずその確認と、実際にそれが実施できる状況にあるかないか。今回の件ですね。その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今仰せの南小の件につきましては、私も現場を見せていただいたり、その管理等も教えていただいたりということを伺っていますし、確かにそのときの効果というのはあったということも見て、また聞いてわかっております。ただ、今、他の学校についてどうかといった場合には条件がそれぞれありますので、いろんな面を含めて研究させていただけたらというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、研究を期待して、実際に実施されることを望んでおりますので、よろしくをお願いします。

次に、土砂崩れに関する事なんですが、串掛林道も今、土砂崩れが起きて通行止めになっている現状がございます。海田町分か広島市分かは定かではないんですが、この串掛林道にも随分側道に向いて土砂が流れてきております。土砂が要するにそういう側溝部分、水路部分に流れると、土砂崩れの問題も含めて、今言ったように地域住民の方々のいろんなクレームが出てきております。これも私が実際に聞いた話で今話をさせていただいております。この海田小学校の周りの側溝に対しても住民の方々のクレームがございます。それから、串掛林道の側溝の部分に土砂が埋まって、水の流れが道路へ向いて随分流れてきて崩れるような状況が起きているというのも、これは住民の方のクレームによって私は実際見に行ったわけなんですが、そういったところの対策は、ここからは基本的には土砂がそういうところへ埋まり込むというのが大きな問題だと思いますが、この串掛林道も含めて土砂の防止に今後どのように対策を検討されているのか、その点をお伺いしましょう。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）串掛林道の土砂の件でございますが、現在、まず、側溝の土砂がちゃんと流れるように年1回ほど毎年清掃をさせていただいております。あと、土砂崩壊の未然防止の件については一応常日ごろの維持管理、パトロールを行っておりますので、そちらで異常な箇所を発見次第、現地の状況に応じた対応策をうちの方でとっております。

す。以上です。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それと、今回の土砂崩れで、シート張り工法でその土砂崩れの拡大が防げている。これは現場を実際に私は見せていただいております。ところが、今回の砂走の遊歩道のところ、それと国際学院高校の道路の側面、あそこの石垣の崩れ、これは私が当初行ったときにはあまり大きな被害はなかった状況でございました。ところが、そのまま放置されておったために、遊歩道が随分えぐられて、もう半分ぐらいなくなっている被害になっておりました。それから、国際学院高校のところの河川においては、石垣が20センチぐらいしか口が開いていなかった状況にあったんですが、1日あけて2日後だったかな、見に行くと、今度は大きく五、六十センチ口をあけておるわけです。ああいった例えば河川においていろんながけ崩れ、そういったものを防ぐのに昔よく使われたのは、竹笹をうまくロープにつないで水の抵抗を和らげて被害を最小限に食い止めるというような方法を結構やっておったと思うんですが、今回はそれができていなかったように見受けられるんです。それは町じゃなくて県だというふうに言われるかもわかりませんが、そこらの対策をもう少し早くすれば被害拡大が防げたんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、今ご指摘いただいた防災上の木流し工法とかそういったやり方があるんですが、災害発生時であれば緊急的にすぐ応急する木流し工法とかというのが有効な工法ではあります。今回はまず管理が広島県とかうちとかという話もいろいろあったんですが、それよりも、発見したのが実際の水位が上昇して大きくえぐられている最中じゃなくて、ちょっと時間を置いてその現場を発見したということがあって、通常そうなれば、そういった木流し工法とかじゃなくて、今後水流に抵抗できるだけの強度を持った大型土のうとかそういった工法で対応していくというのが一般的でありますし、あと、県とも相談して一応今できる緊急的な措置として現在とった工法を採用させていただいております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、被害が大きくなならないうちに、できるだけそういった対策を講じていただきたいと。そういった方法があるなら、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

次に、4点目の遊歩道のところなんですけど、今回たまたまそういった災害が起きて、遊歩道の修復に入られると思います。せっかく海田町の瀬野川には遊歩道が非常に長い距離に、結構幅の広い範囲でつくられております。もう少し延長して井手橋を越えて瀬野川ともうまくリンクできるような遊歩道をもう少し拡げていただいて、実際の散歩だけじゃなくて、例えばマラソン大会とかいろんなイベント等で活用できるように少しバージョンアップを図っていただきたいというふうに思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今いただいたご指摘も含めて、今後広島県とそういった意味も含めて協議をさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、しっかりと県と協議していただいて、できるだけ海田町の住民サービスが向上するようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、5点目の曾田地区の雨水対策なんですけど、先ほど答弁にありましたように、仮設ポンプが、あそこの御鷹野橋のところですか、そこに設置してあるというふうにお聞きしました。実際これは多分計画決定なされておると思うんですが、このポンプはどこに設置する予定でございましょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）このポンプにつきましては現在の海田東公民館の敷地に都市計画決定をしておる状況でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）海田東の公民館のところにポンプを設置されると。かなり大きなポンプが必要になってくると思うんですが、これは考え方なんですけど、例えばポンプのみに頼るのではなくて調整池、例えば集中豪雨が発生したときにある程度ためがあれば、そこである程度受けてやって、その後ゆっくり排出するというような方法も考えられると思うんです。特に今、海田東公民館の建設年数を考えますと、そろそろ建替えの時期になってきているというふうに思います。そういう意味からして、いい契機だと思うんです。調整池を設けて、そこに例えば雨水と中水、要するに雨水などを受ける建物が上にできれば中水という分離形式とかというものを調整池として設けて、その上に、今回話題になっていますが、庁舎が来るとか、基礎を共通にして使えるとか、その上に公民館がで

きるとか、そういった方法も考えられないことはないと思うんです。今回特に雨が出て、曾田地区の浸水というのは非常に被害が大きかったと思います。その対策には今の調整池を設けて、その調整池の基礎をうまく利用しながら、その上に上物を建てるとかというふうなことも検討できると思うんです。そういうふうに調整池を設けてその対策を講じていけば、ポンプにかかる費用も少し緩和できる、少なくなる。片方で、公民館の建替え費用の方である程度賄える、基礎部分が賄える。そうしたら全体的な費用対効果というのは随分出てくるような気がします。もっと言えば、そこに庁舎が来ればもっと費用対効果が上がるんじゃないかというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）今、西田議員のおっしゃられたことについて、調整池を設けてポンプの規模とかそういうようなものを縮小するという案も1つとして考えられる、それは1つの案だろうと思うんです。現在のところ、今の竹貞地区の浸水を防除できるということは、今の海田東公民館のところにポンプ場を設けること、これが一番なんです。しかし、今、建替え時期に合わせてするというふうなことを申し上げましたけれども、それがまだめどがたっていない状況ではあるんですけども、もしも竹貞ポンプ場の位置を変更するということになると、計画決定とかいろんな作業がまだしなければならぬことがございます。だから、今のところ、それじゃその案を採用しますということについて即答はできないのでございますけれども、1つの案としてでは検討してみることはできると。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）当然曾田だけではなくて、今、中雨水幹線が随分整備されてきていますので、そこらの雨水対策も、結果を見ないとなかなか次の計画を立てにくいということはあると思いますが、同じような考え方が、例えば海田中学校のプールの下とか、あそこに調整池を設けるとか。要するに結局何かというと、尾崎川に負担をかけないために上流である程度処理できるものは上流で処理していきたいという考えで今提案させていただいているわけなんです。だから、そこも考えられるし、もう少し言えば、調整池として考えられるのは尾崎川も1つの調整池と考えられるということですね。だから、先ほど県にいろいろ要望を出されたと言われましたが、県にもう少し……。浚渫のことを調査してみたんですが、10年前に一応尾崎川の浚渫がなされていると思います。それよりもまた、何年前になるんですかね、昭和61年にそれより前にもう1回浚渫がかけられて

おります。だから、逆に言えば、尾崎川の浚渫もしておくのも1つの方法。今朝ほどの質問の中に、60センチを超えてからポンプを稼働さすというふうに言われましたが、それは、60センチは今積もっておる上から60センチじゃったら、浚渫によって随分な容量が発生すると思いますので、そういった意味からして災害に強いまちづくりには非常に有効に考えられると思います。その点、中学校のグラウンドの下の方を調整池にするとか、尾崎川の浚渫を検討するとかという点はいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）今の調整池を設けるという話なんでございますけれども、尾崎川の流域の、先ほど言われた県の考え方としては、調整池とポンプで対応するというふうなことが、平成13年度につくられた計画の中ではうたわれております。じゃ、海田町の河川、例えば海田中学校のところに調整池を設けるというふうなことも考えられますけれども、現在の段階では幹線を今整備しておる状況でございます。補完的施設として調整池を設けるということは考えられるんでございますけれども、調整池をつくったときに、調整池をつくっても、そのポンプを排水するポンプがまた要るんですね。ですから、調整池をつくるということも1つの補完的な対策ではあるんですけれども、現在のところ、今、幹線を整備している途中でございまして、その状況によっては補完的な施設も将来的にはそういう意味ではつくらなければならなくなるという考え方は出てくると思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）当然中幹線の大きな水路に向けて流し込もうとすれば、ある程度そこにもう少し大きな調整池のようなものから順番に流していくというような考え方が発生すると今説明を受けたんですが、それらを含めて今後やはり雨に強いまちづくりを進めていただきたいというように思います。

それから、最後に6点目なんですが、これは質問書を書いたときにはそう大したことはなかったんですが、今ものすごく野菜が高くなってきております。これは長雨によって、当然天候不順によって農作物の状況が非常に悪くなって高くなってきているというように思いますが、それらを今の日本の自給率の問題、これは大きな話になりますが、40%と言われております。半年ぐらい前だったですか、60%に上げていきたいなというような政府の意向も出ておりました。そういったことを考えたときに、大きなまち、要するに広島県で言うと山間地域が農業に向いているとか、海田町は農業に向いていない

とか、そういう問題ではなくて、海田町は海田町なりの、例えば植物工場であれば、そういうものを導入していけば植物の安定供給も可能ですし、なおかつ、地球温暖化に対する二酸化炭素の排出、この排出に対するいろんな権利がございます。排出権ですが、そういった権利もこの植物工場によって発生します。そういった排出権の問題を海田町の中でもうまくまとめていけば結構温暖化の対策にもなりますし、そういった原資をわざわざ日本から出さなくても、ヨーロッパの排出権を買わなくても日本独自で賄えるような、そういった独自のまちづくりができるんじゃないか。特に地方分権と言われている中で、そこの山間地域だけに任せるんじゃないかと、我々全部が協力していかないと、今回出ております1990年に比べて25%の排出を抑えるというようなことはなかなかできにくい状況がございます。ということは、大事なことはやっぱり各市町がきちっとそれを受けとめてその対策を講じていかないと、この25%なんて対策できるような数値ではなかなか思えないと思います。やはり今回、もう一度お聞きいたしますが、いろいろ県外の植物工場、県内の植物工場を見てまいりました。そこらには今言った太陽光を使うものもありますし、太陽電池パネルを使って発電しながら中のLEDで栽培するような工場もがございます。こういった工場であれば海田にも非常に立地しやすい条件はあると思います。一番、これはよその土地ではございますが、広島ガスの跡地などは非常に広い範囲にございますし、そういったところに誘致していくというような自治体の誘導も必要になってくるんだと。目標は地球温暖化対策です。25%をクリアするための対策。これは非常に重要だと思うんですが、その植物工場、いろんな工場がございます。それらを誘致するご検討はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに地球温暖化の問題は今、国際的にも国内的にもクローズアップされておる問題とっております。しかしながら、我が海田町においては民間の土地、今ご指摘のような広島ガスは広い土地がありますが、町としての敷地が非常にないんです。それと、農業も、ご承知のように海田町内、こっち側の東海田の一部は段々畑と申しますか、耕作地がございますが、ほとんど海田町でもそういう集団的に野菜の栽培とかというのもJAも全然やっていないんですよ。そのことへ町が、割り込んでと言っちゃ失礼かもしれませんが、こういうことの計画をどういうふうにアピールするかということも、やはり地産地消の問題で頑張っておられるJAさんの大きな力がないと、これは町が、行政が携われる問題じゃないと私は考えておりますので、今のところ、いろんな

まだまだこれ以上の提案が国はあると思いますが、それらを慎重に考えながら、県の指導を受けて、またJA、農協とも考えながら対処していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）JAさんとしっかり協議されながら。特に植物工場といったらワンフロアの工場じゃなくて立体的な構想のできる植物工場がございます。となると、敷地面積が非常に小さくても縦にエレベーターでずっと回していただけますので、非常に広範囲につくれる工場がございます。広島市民球場、Zoom-Zoomスタジアムが10個も20個も入るような工場だってできるわけです、縦に伸びるような。そういったこともございますので、しっかりJAさんに協議していただいて、海田町に導入できるように進めていただきたいと思います。地産地消または食対策、非常に今、日本に求められておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

じゃ、次に新たなエネルギー対策についてというところで、太陽光発電の補助ですが、財源が許すことができるのならば考えてみたいというふうに答弁をいただいております。ぜひとも、今の状況は非常に世界的にそういった機運が高まってきておりますし、そういったときに、チャンスでございますので、できるだけ補助金を出していただきたいと思いますというふうに思います。これは広島県の分を出させていただいたんですが、ホームページから引っ張り出したんですが、広島市は1件当たり5万円の補助を受けられます。それから、呉市は1キロワット当たり2万円、上限額8万円の補助を出しております。それから、三原は1キロワット当たり4万円、上限が20万円です。福山市は1キロワット当たり2万円で上限が8万円、江田島市は1キロワット当たり2万円で上限が8万円、三次市は少し高くて1キロワット当たり3.5万円で上限が14万円、東広島市は1キロワット当たり2万円で上限8万円というふうに、国が今最大で出し得る7万円プラスこういった補助を実際に実施されております。やはりうちのまちとしてもそういったエネルギー対策、それから景気浮揚、こういうときこそ、逆に言えば行政がいろんな意味で景気に刺激を与えるものだというふうに思いますので、財源が許す、現実には、今日の話じゃないですが、最後の年度終わりには2億ぐらい余っているような現状がございますので、それらを踏まえれば、十分出し得るような範囲だというふうに思います。件数、上限50件なら50件、100件なら100件と決めてしまえば、予算上出る量というのはほんのわずかだと思います。一例を言いますと、東広島は補助件数を50件で限定して、予算額

400万円がこれに充てられておるわけです。だから、海田町も2億ぐらいの余剰金が出るぐらいなら十分こういった補助金も出せるんじゃないかというふうに思います。今私は実情を説明させていただきましたので、それらを踏まえてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）西田議員さんの言われる財源の確保をとということでございますけれども、確かに今、議員さんの言われるように、広島県では7市で今実施されております。海田町におきましてもそういったことを踏まえて前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）前向きの答弁が出ましたので、ありがとうございます。しっかり前向きに、今年度に必ず実施されるようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

じゃ、小水力発電は飛ばしましょう。次に、大きな3つ目でございます。循環バスの件なんです、計画中であるから答弁できないようなことになってはいますが、住民さんの声からすれば、やはり自分のところには来ていないから自分のところへ回してほしいなという声は随分あります。特に西浜とか浜角地区にはそういった循環バスが来ていない。しかし、はなみずき通りですか、それが今回は道路認定を受けてわざわざ道路がきれいに整備された。そういった経緯もございますので、そこに向けて循環バスを回していただければ、たまたまそこに町営住宅があるわけなんです、ちょうどロータリー、回転しやすい道路がきちっとあそこにあります。それからして、三迫団地からおりてきて一たんあちらの浜角の方を回られて、それからずっと大立町、南幸町というふうに回っていただければ、非常に住民さんの利便性も向上するのではないかと。バス停が1個増える、極端に言うたら、南小の前のバス停の位置を少し向こうへずらすとか、いろんな工夫ができるかと思ひます。そういった意味で、広範囲の方に広サービスが生まれるようにご検討していただきたいと思ひますが、住民サービスの観点からどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先ほど申し上げましたように、今検討しておるところでございますけれども、どこを折り合ってどういうふうに結論づけるかは今の検討結果を待ってから改めて判断させていただきます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、検討結果を待つとその要望が織り込まれないと困るので、今回はしっかりそれを織り込んでいただいて検討していただくというふうをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）経路、それから運行時間等につきましても今回の検討のテーマでございますので、その結果を判断させていただきます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、最後なんですけど、3番目のバス予定時刻表、これが今4時に最終便になって、一番最後は5時に戻ってくるような状況になっております。公民館は5時半、実際には閉庁じゃないんですが、そこで職員の方が交代されて、臨時の方があと9時半か10時ごろまで実際利用されていると思うんです。そういった利用時間、深夜までとは言いませんが、最低でも5時半から6時をターゲットに当てるような時刻変更というのを考えていただければ、5時半に終わって、その段階で循環バスを利用しながら帰っていくとか、そういったことも可能ですので、そこの公共施設の利用時間に合わせるような時刻表というんですか、こういったご検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）各施設の閉庁時間等に合わせますと、運行回数を増やすであるとか、今の運行時間の形態を変えるということになります。それもあわせて検討課題として提案をさせていただいておりますけれども、それも費用対効果がございますので、もろもろを考え合わせた上で最終的に判断させていただきます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）もろもろを検討されるということですので、全部が全部今の設置されているバス停がとまらないといけないこともないかと思っておりますので、各駅停車というものもあるかと思っておりますので、それらを踏まえてしっかり検討委員会で検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。庁舎の建設についてお尋ねいたします。8月10日、臨時議会を開き、庁舎建設特別委員会中間報告で庁舎の建設に伴う調査・研究の中間報告

が議会あてになされました。内容は、庁舎建設用地の案で海田市駅南口東街区とする案の住民への説明会をすべきは賛成6名、また、海田市駅南口東街区の場所について賛成は5名とする中間報告で委員会の調査・研究内容でございました。町はこれに前後して新庁舎建設候補地に関する住民説明会を8月7日から21日と、小学校区ごとに実施されました。結果的には委員会の報告は法的には何の拘束力も持たないただの報告ではありますが、無視すると今後の議会運営に大きな影響を与えることとなります。以下、具体的に疑問について質問をいたします。

その1は、広島県のJR高架事業による庁舎移転の補償を具体的に示してください。この補償はこれまで13億円前後と聞いておりますが、その中身を具体的に知らせてほしいというように考えます。

2つ目には、駅前に建つと19億1,000万円の予定をされておりますが、その財源の内訳を示してください。

質問の3、民間と共同で、土地の持ち分は床面積で按分とあったが、建物・敷地の多くを共有する分譲マンションは、居住者（区分所有者）全員で管理組合をつくり、共同管理することが基本でございます。そうなれば、将来にわたってトラブルのもととなりますが、それはどのようなようになるのか、お尋ねいたします。

質問の4、仮に海田市駅南口東街区に決まった場合、現在地の役場の跡地利用はどうか。これまで公園と説明がありましたけれども、これは県の所有なのか、町の所有なのか、また現在地の土地はどのようなになっていくのか、お尋ねいたします。

質問の5、これまでの経過から見れば、このままでの延長線で決めるというのは大変難しいと考えられます。私は、町全体、全町民参加で決めるということが今一番の解決の方法だと考えます。方法はいろいろございます。アンケートをとるとか、投票とか、あるいは町長も議員も辞職をするとか、解散するとか、リコールとか、不信任など、いろいろありますが、私は一番やりやすい方法は、全世帯に配布する町広報に着払いによるはがきを挟んでアンケートを実施するという方法はどうか、お尋ねいたします。

質問の6、町はこれまでの経過を踏まえ、どのような方法で庁舎建設を解決しようとしているのか、お尋ねいたします。

続いて、道州制についてお尋ねいたします。庁舎建設候補地に関してしばしば道州制という文字が出てきております。この道州制のとらえ方について質します。自民・公明両党は地方分権を掲げ、道州制基本法を早期に制定し、基本法制定後6年ないし8年を

目途に導入をし、地域主権型道州制の導入などと、道州制を目玉政策として打ち出しております。民主党のマニフェストにも、道州制の言葉はありませんが、政策の土台となる2009年度版の政策集には、国の役割を限定して将来的な道州制の導入も検討すると明記しております。道州制は、約1,800に減った市町村をさらに700から1,000に再編・統合した上、都道府県を10前後に再編するというものであります。国の仕事を外交、軍事、司法などに限定して、雇用や福祉、教育など、憲法が定める国の責務を投げ捨てて地方に押しつけるねらいであります。国が財源を保障している教育や福祉の標準的水準の大幅な引き下げにつながります。道州制の発信源は財界であります。道州制を導入して公務員を大幅に削減し、公共投資を効率化すれば5兆8,483億円の財源を新たに生み出せると試算しております。道州制は、行政サービスを住民から遠ざけて新たな資金づくりをしつつ、大企業誘致のための大型開発競争に道州を駆り立てるものであります。もともと地方を疲弊させたのは自公政権が推し進めてきた構造改革路線であります。具体的には、市町村合併を押しつけて、三位一体改革で地方財源を大幅に削減いたしました。本当の地方分権とは、市町村が、暮らしやすい、あるいは暮らしや営業を応援する仕事ができるように財源を保障することでございます。

具体的にお尋ねいたしますが、質問の1、道州制についてどのような見解なのか、お尋ねいたします。

質問の2、ここが大事ですけれども、庁舎建設への対応ということで、将来の道州制に柔軟に対応できると、住民説明のときにありましたが、どのように対応するのかということをお尋ねいたします。

続いて、消費税増税と暮らしについてお尋ねいたします。自公政権、まだ続けておりますけれども、税や財政の中期プログラムでは社会保障財源を口実に消費税増税を含む税制改革の実施を織り込み、増税法を2011年度までに成立させるとしました。民主党は、4年間は上げないというものの、04年の参議院選のマニフェストで年金目的消費税の導入を明記いたしました。そのために3%の増税を求めるなど、消費税増税を競い合う立場です。これは自・公連立も民主も4年後は確実に増税ということになります。1989年に消費税導入が強行されて以降、庶民の側に非常に大きな負担が回されました。その一方で、財政規律が弱まり、大企業に対する大盤振る舞いが続いてきました。このことは数字の上からでも明瞭で、消費税を21年間取り続けましたけれども、213兆円、一方で大企業などの法人3税の減税が大規模に行われ、同じく総額で182兆円の減税でございます。

ます。それを隠すために、消費税は社会保障のためという論議が強調されてきましたが、それは真っ赤な嘘偽りであったこともこの20年来の結論として明確であります。医療も、サラリーマンの場合、窓口負担が消費税導入の前の1割から現在3割に上がりました。お年寄りの窓口負担も、通院で月800円が1割から3割になりました。さらに、後期高齢者医療制度という現代のうば捨て山のような制度までつくり、医療の大改悪が連続して行われました。年金も60歳から65歳になる、まるで逃げ水のように給付の先延ばしが行われ、そして消えた年金、介護、障害者福祉など、改悪され続けており、社会保障がよくなったと言えるものは何一つありません。消費税は社会保障のためという言い訳が通用しなくなって、最近では国家財政の赤字の穴埋めに消費税増税と言い出しました。大企業は、消費税を下請などに転嫁し、消費税は1円も負担しておりません。その上、輸出差し戻し税まであります。消費税導入の前の社会保険料や税金は収入に占める割合は8.2%でしたが、08年は消費税込みで20.5%という負担のデータがございます。最近、この増税計画は15兆円のばらまき経済政策とセットで出されました。年金も税で賄うという案もありますが、これまで雇用主が50%負担していたものをゼロにして、雇用主が喜ぶ政策でしかありません。そして先日、12%の試算が発表されておりますけれども、幾ら何でもひど過ぎると、各地で反対運動が増えつつあります。

具体的にお尋ねいたしますが、消費税増税についてどのような見解なのか、お尋ねいたします。

2つ目には、町長は町民にこれ以上に増税や負担税をさせないようあらゆる方法で取り組む必要がありますが、見解をお尋ねいたします。

さて、最後に循環バスの運行について。中国運輸局の公共交通活性化総合プログラムという支援メニューの事業実施に向けて準備を進めているという前回の議会での答弁をいただき、循環バス増便について検討いただいておりますが、現在増便とか、あるいは改善とか、その進捗はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、庁舎建設についての質問ですが、1点目の補償金約13億円につきましては、平成17年度に本町が専門業者に委託し、外観目視等に基づく調査や、全国の庁舎新築の事例等を参考にし、あくまでも1つの目安として試算したものでございます。なお、現在のところ、まだ広島県における物件調査は行われておりませんので、この金額は確定し

たものではありません。

2点目の概算事業費約19億1,000万円につきましては、現庁舎と同等の機能を移転した場合を想定した概算事業費であります。その財源内訳は、県からの補償金が約13億円、残りの6億1,000万円が町負担額になるものと試算しております。

3点目につきましては、今後具体的な計画を策定する中で、所有形態等がはっきりした段階において、ご指摘の点も含め、将来的な問題が生じることのないよう配慮してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、広島県が買収した後の残地は引き続き町有地でございます。その利用方法につきましては、新庁舎の位置が正式に決まった後、議員の皆様と相談しながら具体的に検討していく予定でございます。

5点目につきましては、新庁舎の候補地については、これまでの経緯を踏まえ、まちづくりの視点、利便性と機能性の視点などを総合的に比較検討し、海田市駅南口東街区が最適であると判断したものでございます。また、仮に全世帯を対象にアンケートを実施するためには、多額の経費がかかるだけでなく、説明会の開催や集計等にかなりの時間を要することから、候補地の選定がますますおくれることとなります。したがって、アンケートを実施する考えはありません。

6点目につきましては、このたびの説明会の内容等を分析するとともに、今までの庁舎建設特別委員会で説明が不十分な点等について、改めて資料を作成するなど、議員の皆様のご理解とご協力が得られるよう努力したいと思っております。

続きまして、道州制についての質問でございますが、1点目につきましては、先の衆議院議員総選挙の結果、政権が交代したことから、自民政権時とはまた違った角度から道州制の議論が始まるものと考えております。現在、道州制については様々な意見がありますので、現時点で本町として見解を述べることは差し控えたいと思っております。今後、国・県から具体的なビジョン等が示された段階において的確に判断していきたいと考えております。

2点目につきましては、将来的に道州制が導入された場合、地方自治体の役割が見直され、これまで行政が担ってきた住民サービスの分野において民間事業者が活動できる範囲が広がり、公共部門がスリム化される可能性があるほか、広域行政の推進等により庁舎スペースが縮小されることも考えられます。その場合においても、駅前という立地条件から、他の候補地に比べ、庁舎以外の用途への転用が柔軟にできるものと考えてお

ります。

続きまして、消費税についての質問でございますが、これも道州制と同様、政権交代後の今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行についての質問でございますが、公共交通活性化総合プログラムの進捗状況については、先般8月25日火曜日には循環バスへの乗り込み調査を実施しております。現在は、西田議員のご質問に答弁しましたとおり、10月に実施する住民アンケートの準備を進めているところでございますので、このプログラムの検討結果を待って運行の変更等を判断することとしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）庁舎の建設についてでございますけれども、まず1番目、補償が13億円程度、しかもこれの確たる数字というのは専門家に参考してその見込み額を出したと。我々は議会ですから、見込みであるとか、あるいは予想であるとかというのは議会の役割としては誠に不十分な、そういう判断をしなければならないというように考えるんです。しかも、13億円必ず出てくるというのであればまだそうでもないんですが、しかし、駅前に場所を決めた、いろいろ試算してみたら11億円しかなかった。じゃ、あとの2億円の差はどう判断するのか。私がここで言いたいのは、補償の費用を明確にしてほしいというのが、それができるのか、できないのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましては連続立体交差事業の関係で県の事業として推進させていただいておるわけですが、私も何遍もその都度県の都市整備局長と、また知事さん、副知事さんにも、この件について早くある程度数字を出してくださいと、そうしないと物が進まないということで強く要望しておりますが、結局7年ほどおくれたということですね。県としてはっきりした見解は今でももらっておりませんが、今まで各都市でいろんなことをやられたり、そういうふうな買収等を含めた関係でのいろんなコンサル等の意見を聞いてみても、大体このぐらいいけるというふうな判断をもって今推計的な数字を出しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体このぐらいというのが判断しかねるんです、我々は。やっぱり駅前に決めたのなら、幾ら出るということが明確になかったら議会としては判断しにくいんです。だから私がしつこくね。6月末でしたか、駅前に一本決めた。決めた以上は、補

償が幾らで、建物はどういう建物かはイメージを出されましたけれども、そういう数字がなかったら非常に議会を混乱させるというように私は思うんです。だから今も混乱しておるんだと思いますけれども。だから、具体的にその補償は幾らというのが明確になぜできないのか。今言われましたけれども、それはあなた方の怠慢じゃないんですか。せっかくそこを一本に絞ったんだから、私は出てくると思うんです。それが出せないということは、私は判断がしにくいという。私個人が駅前で、活性化も含めていろいろ思っているけれども、判断ができないような状況に今なっておるんです。これはどうなのかというのを明確に答えてほしいんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長の答弁にもありましたように、これは補償するのが県でございますので、最終的な金額を出すのは、県からの提示を受けないと何とも申せません。県とはこのたび、執行部として一本化した段階でその点について話をしに行ったんですが、県として最終的に補償金を出せるのはあくまでも、町がどこへ移転するかを決めて、その最終的な条件を見た上で出すと。ですから、県として最大限言えるのは、こちらが決めるときにそれから何カ月もたって示すということとはしないように、決めたら直ちにお示しできる準備はしましょうということで、例えば物件調査についてもそろそろ入る準備をしましょうと。そういった話はできておりますけれども、確定するのはあくまでも事業主体である県が町に示したときですので、それまで町としては推測、他の事例ではこの程度出ているから多分県はこの程度の金額を出すだろうということではしか申し上げられないというところをご理解いただきたいと思います。これが町が補償するのでありましたら、あくまでも町の基準でその補償金の金額を決めまして申し上げるという形になると思います。特に、この前、県の担当者と話をした段階では、例えば現在町で見込んでおりますのでは、身近な分庁舎ということで加藤会館もあくまでも補償対応に組むということで13億試算しているんだという話をしましたけれども、県の担当者は、加藤会館はそうはいいまして若干離れていますよねというような言い方もしておりますので、我々で算定できるのでしたら申し上げますし、当然に今度は私どもが補償を受ける立場ですから、1円でも多く補償を受けるように、その立場で、13億と書いておりますが、13億以上受けられるように、そういう交渉は行いますけれども、県との交渉が済まない段階では補償金が幾らになるという確定数値を申し上げられないというところだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）この補償の問題は庁舎を建設するということから大体13億程度だと、ずっとこの2年きておるんですね。一本に絞ったのなら一本に絞ったような答弁があるはず。それを最初から今までずっと同じだから。それで、県がやる、具体的に場所だけ決めている。我々は、どこの場所に決めたら幾ら金がかかる、しかも町民は、安いところにせい、ほかに複合施設は要らない、こういう声が私どもが昨年末にアンケートをとったら多かったです。そういうものを踏まえて明確になかったら、例えば今の副町長が答弁するのに、13億円以上というバラ色のような言い方をしますが、それじゃ、11億円じゃったら、可能性もあるわけじゃから、これはどうするんですか。議会として、本当に19億1,000万の庁舎を建設する。だけれども、13億円は必ず立ち退きの補償がある。その中でもいろんなエコ対策をやり、あるいは水源を利用する。そうして国から予算をとってきてその13億円に増して補助をもらって、より安く庁舎を建設する、町民の使い勝手のいいようにする。こういう具体的なことが出ていいのに、全くそれが、今になっても最初から最後までずっと同じというように私は感じておるものです。ここが明確でなかったら私らも判断しにくい。だろう、だろう、加藤会館がその補償になるだろう、駅前もというような、こういうことではちょっと私は難しいところがね。あれほど住民説明会をやっていろいろ住民の意見も出てきたけれども、やっぱり一番のとどのつまりはお金の問題ですから、お金の問題ではっきり13億円は間違いはないという答弁があっただけしかるべきじゃというように私は思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）これは先ほど来副町長が答弁しておりますように、あくまで連続立体交差事業、県の事業で役場がかかるということは、県が町に対して補償するということですので、あくまで物件調査は県がやる。補償金を確定するために町が町費を使って物件調査をするということは、これは一般常識で考えてもできないことですので、これにつきましてはあくまで町が試算という形で概算を出したということでご理解いただければと思います。それと、加藤会館の話も出ましたが、駅前と、中学校跡地ですと加藤会館の関連移転ということが生じますので、加藤会館の関連移転の金額を含めて概算で13億円とご説明申し上げます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）答弁がずっと最初から今まで同じですから。一本に絞ったんだから、腹

をかけて、ここに決めたんだ、これだけ予算が要る、町の予算はこれだけ一般会計から出し、起債をこれだけする、補償はこれだけ、こういう数字が出てきてええと私は思う。最初から最後までずっと同じだから、これ以上答弁を私は求めません。同じじゃから。

次に進みますけれども、19億1,000万円の予定されておりますその財源の内訳、例えば13億円なら13億円で、あと6億1,000万、起債と一般会計からの持ち出しは年々によって違いますが、それもあわせて県の補償がなければわからんと言うのならそれでもいいですが、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにはっきりした数字が出るので、我々も本当に困っておるんです。これは私が町長に就任させていただいたときからずっと県の方へは、実際に県知事のところで副知事でも都市局長でも、行って聞いていただいてもいいんですが、おまえはいつも来るたびにそういうことをわしに言うなと言うて、全然回答がないので困っているのが現状でございます。例えば県会議員の先生にもそれを応援していただくためのお願いも行っております。それと、今あらゆる補助事業と申しますか、その場所が決まればいろんな形で、町としてとれるものは全部とってこようと。国とかいろんなところでいろんな前例のある、とり方もいろいろ補助事業にもございます。例えば先ほどの太陽光発電の関係なんかの施設をすれば、LEDにすれば電気の省エネができるとか、屋上に設置すれば電気ができるとか、いろんな緑化の問題も含めて、町でできる最大限な努力をして補助事業をもらってきて、それに加えて今現在考えておる数字に足して、足らずが2億円になるか1億円になるかわかりませんが、最大な努力をして腹をかけてやっていく、こういう考えでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私は、庁舎を駅前へ持ってくるのはまちづくりの一定の起爆剤にもなるし、いいと思っておるんですよ。だけれども、こういう、問いただしても明確な数字が出てこんかったら、判断のしようがないんです。しかも、JRの高架事業はもう20数年前、当時この話が出たのは西本町長のときだったんですかね。今から30年近く前。町の負担が当時は80億ぐらいであったと。それがいろいろ県にもっと負担をさせよということで67億、これが負担というのが議事録にちゃんと答弁がありました。あんたらでもJRにも負担させたり、職員の怠慢じゃないか、こういうことで今JR高架事業に対する負担が49億と決まっておるんですね。そして、駅前の区画整理、91億の予算であったも

のを、反対もあって平成4年からそれを取り入れて、今十何年全くできないからということで、91億を10億に絞った。でも、駅前はず海田町の玄関口になる。そうすることによってやっぱり、庁舎を建て、あそこにああいうイメージ図をかかれたような、そういうまちづくり。私は非常に今回これを逃したらそういうまちづくりはできないというように考えるんです。だけれども、議会として予算が明確でないのをもしやって11億しか補償してもらえなかったら、私は議会としても本当に責任がありますから、そういうことを非常に責任を感じるわけなんです。

そうしたら、次に進みますけれども、民間が土地を買って、民間と一緒に建てて役場だけ、その敷地面積の分だけを取得する、買うと。民間が建てて、民間が倒産したら買わなきゃええわけだし、それはある程度は民間にそのことを要求して、民間が建設したのを買えばリスクも少ないと思って私は見るが、逆に多いと言う人もおるかもわかりません。しかし、そうなれば区分所有者というので、民間と一緒にやったら、全体の敷地の中で物をつくった場合にどこかが危惧を生じたら町がその責任を負わなきゃいかん。区分所有権というふうに法でそれが定められておるんですが、例えばあれだけのイメージ図があって、ああいうのが建つか建たんかわからんけれども、似通ったものが建ったものとする。どこかが地震で壊れた。一部分直さなきゃいかん。そうしたら、区分所有権で、じゃ、町も同じようにそれを負担せなきゃいかん。その考え方というか、それは実際にはどうなるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最終的な区分所有の方法がどうなるかは未定でございますが、区分所有になりましても、今おっしゃられるのは完全にマンションの場合をおっしゃられておりますが、公的建物が区分所有で入っておるケースがございます。そうなったときの責任の限界を示すと。最初から公的部分にのみ公は関与するとか、そういうようなのは区分所有の中の規約とかそういうような中でその時点での決め方でございますので、具体的に区分所有になりましたときには町が将来的にリスクを負わない、リスクは役場部分についてのみ負う、そういったような管理形式を追求していきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）追求していきたいとか、そういうようにしたいという、これは願望であって、これが法律で活かされるんですか。法律でそれが定められるんですか。あるいは法律はそれをクリアできるんですか。こういうことがなかったら、ちょっと私は議会と

して、そうですかと。もともと駅前には活性化のためには非常にいいチャンスじゃと
いうように考える者の1人なんです。だけれども、こういう区分所有権の問題や財源の
問題、これはどういう判断をしたら。いざ間近になってみると、明確でないのに、おい
それと賛成するというのは私はものすごい抵抗が生じるわけです。これを明確にしても
らえんかったら私は判断ができないというように考えるんです。これは今の、トラブル
がないように配慮するとかという町長の最初の答弁でありましたけれども、明確に法が
区分所有権、所有者に対する、あるいは町が買っている公的な機関に対する分離、これ
を明確に説明してください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）区分所有の場合は当然に、これも申し訳ございませんが、相手方がおる
ところでございますから、今後の交渉になりますけれども、町が将来的なリスクを背負
わないということを前提にこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、そうなれば、相手があることですから、交渉に応じないというこ
とになれば、さっき私が考えておる、どこかマンションが壊れた、あるいは駐車場が壊
れた、敷地の中でいろんなトラブルがあった、エレベーターが壊れたとかいうと、共有
でその部分を町が負担せにゃいかんということに私は判断するんですが、それが、いや、
全くそうでないという答弁ができるのならそれをしてください。できんようだったら…
…。もう一遍答弁を求めます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町に負担がないようにしてまいります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それは確約できるね。してまいりますというのと、するというのは違う
んですから。それをもう一遍答弁してください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）物事には決定をさせていただくいろいろな条件があると思います。今現在
海田市駅北口の民間の立ち退きを県がやっておられますが、ご承知のように、かなり進
行してきております。この面につきましても、最初は役所が先にのけと。そして民間を
後からやろうじゃないかという話も我々は聞いたことがございます。しかしながら、お
互いに理解をさせていただいて現在こういうふうな形でもう着々とできているのが現状で

ございます。今、佐中議員がおっしゃるように、どこまで信じてどこまでとなると、役所のする仕事に、信じてもらえなかったら物ができません。我々は民間がもうかるからリスクを負ってやるとかという問題でも全然ないわけですから。民間として、県の指導を受けながらこういういろんな施策に対しての、だれが聞いてもおかしくない方法でやらないと、こういう形は、町民の皆さんがたくさん今日も傍聴に来ておられますが、皆さんいかがかと思えますから、本当に我々が真剣に取り組んでおる姿を見ていただいたり、将来の子々孫々までつなげる海田町のイメージとしてやるためにはどうしても皆さんの理解をいただかんとできんと私は確信を持ってこの事業に邁進してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もちろん町長はその立場で命がけでやっておられると思いますが、我々は議決権の中におります。町が出されたものを、本当にこれで大丈夫なのかどうなのか、監査をしたり点検をしたり、いろんな資料を出させて、それを見る権利もありますし、それが議会なんです。本当はこの議場の中に全町民が入って判断をすればいいんだけど、それができないから、代議制度をつくって我々が議員としてやるわけですね。しかし、一点たりとも暗いところ、あるいは見えないところ、あるいは疑問に思っているところ、これを問いただしていくのは当然の仕事なんです。ですから、そこを私が問うておるんです。もちろん、町がやることですから、我々も信頼もし、そうしておるんですが、今までやっている事業の中で、合併問題もそうじゃったし、もっと民主的にやれというのを、いや、私の任期中にやるというて結果的にこうなりましたし、区画整理も、説明だけしておけばいいというので今日まで来て、ずっとそれができなかった。町を信頼しておったらもっともっと早くできておるはずなんです。だけれども、そういう問題が発生しておるから、二の舞、三の舞にならないように、補償は幾ら要るのか、数字を明確にしろ、あるいは共有部分について権限が出て発生するのに、この問題に対してどうするのか、明確にそれをね。それは議会として当然のことだし、議会でもし議案が提案されたら私は納得して賛成、反対の判断をしたい、こういうように思うんです。ですから、さっきから言うように、補償の問題と、あるいは区分の問題、共有部分の問題を明確に答えてほしいというのが私の質問の内容なんです。もう一度答えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題は、金額を県が示してくれんものをはっきりした数字が出せます

か。逆に我々がお聞きしたいぐらいなんです、用地の交渉とか立ち退きの問題でも、金額を示してきて初めて交渉に応じていただくのが世の中の取引の問題の関係じゃと思っております。その中で我々も最大限努力をしておりますが、そして皆さん方に、今回私が6月末に、こういう庁舎の移転は海田市駅の南口の東街区だというはっきりしたことを出しまして、広報を出してもらったり住民説明会をさせていただいたが、私のところの家の方とか、まちで会って、町民の反応を皆さんにお示ししたいと思いますけれども、だれ一人、反対じゃけ、やめろという人はおらない。ほとんど、頑張っやれとかとにかくどうして進まんのかということもあります。あれが本当に反対でしたら、まちで会ったり家の方でもどんだんその問題が起きてくる状況があると。議員の皆さん方にもいろいろやっぱり賛成、反対の意見があると思いますが、それを議論するのが議会の立場と。議会でこうして皆さん方と一緒に討論するのが議会じゃないかと思っておりますので、その点も改めて、私どもは本当に今まで駅前開発の関係で、佐中さんが今ご指摘のように、十何年間路頭に迷って、やり方としたら私は失政じゃと思っております。年間5,000万ぐらいの費用を使って十何年間何にもできていない。ぼつんぼつんと用地買収しただけで。それができんから、私が町長にならせてもらって2年目に都市計画変更をさせてもらって、改めて2ヘクタールで都市計画決定もさせていただきました。それによって今回の庁舎の移転の問題が、おくれながらも今浮上してきたものですから、真剣に取り組んで皆さんにお願いしておるところです。どうぞご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今、町長も副町長もおっしゃられることはよくわかるんです。これが今まで同じことがずっと答弁で返ってきておるんです。だけれども、町を信頼せいと。全くしますよ。しますけれども、議会として、補償金が幾ら要るのか、あるいは今の区分の問題はどうなるのか。今から交渉する、だからあそこの土地を認めてくれと。これは今までの町の事業の中で大きな事業でやっておるのに、私は信頼したために長期に延びていろいろ今日まできた経過があるわけです。だから、議会として明確に、幾ら補償があつて、この区分所有権、これがどうなっていくのか。駅前だけ決めて、区分所有権も、相手が許してもらえなかった、あるいは法的にこうだったということになって後でトラブルになったら、議会は何をしておるんかと。一番高いところへ19億1,000万も使って庁舎を建設したが、どうなっておるのかというのが今でもいろんな問い合わせがあつた

りして、私は駅前が町政活性化のためには一番ふさわしいなど。ところが、私は、町が3つ出すんじゃなくて1本出してきたら、3キロ以内の町の中じゃから、どこを出しても私は協力してあげますよという態度をずっととってきたんです。だから、どこを出されても私はこのような質問をしますけれども、それが議会としての役割なんですよ、我々は。それが不十分だから今厳しく言っているんです。こういう問題を明確にせんかったら。しかも、1本に絞ったんだから、1本に絞ったような答弁があるはずじゃ。それが出てこんから非常に情けないというか、思うんです。何回やっても同じじゃから、次に進みます。

次に、現在地のこのところ、もし仮に駅前に庁舎が行ったらここを公園にするという説明を受けておるんじゃが、これは実際どうなるのか、これをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）このところの跡地を公園にするというのは合併問題のときに起きたような話にどうも私は覚えておりますが、どこの場所に行ったときでも、この跡地の問題は議会の皆さんとか町民の皆様方といろいろ協議をして決定していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）庁舎建設特別委員会あの説明書の中に公園というのが出てきておるんですよ。だから、公園にするんじやったら、ここの跡地は県が買うのに、県のものか町のものかというようなのが出てくるわけですが、これはどうなのかというのを尋ねております。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどの答弁で町のものというふうにはっきりお答えしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町の土地ということですね。そうすると、駅前に行ったら、補償してもらってもこれは町の土地になるわけですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この土地が、ですから、2つに分かれて、ここは県の所有地になります。残地は町のままで、補償でございますから、残地補償という形で建物のお金はもらえませんが、土地自体は町に残ります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もっとわかりやすう言うてください。ここは建物がどくとするわね。そうしたら、仮に駅前に行くと。そうしたら、ここの敷地を、線路側は県がとるわね。残った敷地は町のものなのか、県のものなのか。普通我々が民間で家を立ち退きしてくれというたら、どこかへ行きますと。それじゃ、残ったものは私のです、行った先も私ののですというようなことは理屈に合わんと思うんじゃけれども、その辺の明確な答弁をお願いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）連続立交で約3分の1の用地がひっかかります。3分の1は要は県が連続立交に係る用地として買収をすると。あとの残り3分の2は町の用地として残ると。それに建物がひっかかりますので、建物補償はかかるということです。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それでは、今答弁をもらったから。ここへ建てても15億円かかるという。ここの土地を残して向こうへ行っても、この土地だけは町の財産になる、こういう判断でいいんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）残地で残った土地は町の土地ということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、3分の2残った土地は概算で大体どのぐらいになりますか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）現庁舎の買収の残りの土地でございますけれども、1,494平米になります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それじゃ、駅前へ出た方が、ここの土地ももらって駅前も補償してもらおうということになれば、私は非常に町民として財産の取得を兼ねてできるからいいというように判断するんですが、それは間違いないかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）今、都市整備課長が申しましたように、残地は町のものでございます。ただ、補償というのは、これまで私が何度も申し上げましたように、機能復旧ということでございますので、土地は土地で県へ売却いたしました、その3分の1がとられると役場自体の機能が全くなくなるということで、工法の選定において構外再築というよ

うな格好で県は積算してまいります。ということで、新たにこの役場の機能が、どこへ行こうとも同等なものを補償するというのでございますので、それと用地代、向こうのものの用地は町で購入するなり、そういうことが生じてまいります。ただ、役場の機能はそのまま機能復旧で考えて県は補償していただけます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと理解に苦しむところがあるので、もう一遍聞きますが、向こうの土地を購入するというなら19億1,000万の中に入っておるという説明を受けておるわけですね。そうしたら、ここを立ち退いたら、公園としてなるかどうか知りませんが、3分の2は海田町の所有物、財産が増えるという解釈でいいのかどうか、それをお答え願います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）失礼しました。そのとおりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体流れは理解できました。

次に進みますけれども、これまでの経過から見れば、特別委員会で、法的には拘束力はなくなったとしても、そのまま、議員ですから、議会の裁決のときに大きな影響を与えるというのが出てくるわけですね。駅前がいいとか、あるいは説明会をせいとかというのが6人とか5人とかということに結果的にはなりましたけれども、やっぱりこのままずっと延長でいくともっともっこじれてくると私は思うんです。一番の解決の方法は、町民に信を問う。私はそう思います。何かアクションがなかったら絶対議員も、選挙をやったばかりで、私はここへ、ここへというて皆、私どもの保留以外は全部明確に町民に約束しておるわけです。だから、私は町民にもう一遍アンケート、住民投票。一番思い切ったやり方をするのは、町長がわしは腹をかけてやるんじやと。信を問うて町長選挙をもう一遍やるんじやと。いいか悪いか、反対か賛成かというて打って出れば一番解決の方法ができると思うんです。できんかったら住民投票とかというように。今思っておるのは、ここに書いておるように、着払いによる、いいか悪いかのはがきを、よく雑誌なんかにも入っておるんですが、着払いですから、それに説明書きで切って出してくれと。1万1,000世帯ありますから、50円ですから、全部返ってきても50万か60万です。その半分返ってきても二十五、六万。私は安くてこのことが実現できるという一番いい方法だというように思うんですが、町長はさっき、そのことは考えんと言わ

れるので、町民主人公で、町民のそういう意向に基づいてやるべきじゃと私は思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁しましたように、やる気はございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）だったら、どうやって解決しようと思うの。もうこのまま無理やりずっと押しつけて、溝が深くなって、できない、できないということになって。解決の方法というのは、私が言うのは、やっぱり町民が主人公じゃから。何でもそうなんですよ。町民に立ち返ってやる。今回の選挙でもそうじゃったんです。今まで自公政権でどんどん悪くしたから、町民に信を問うたら結果的にはこうなったわけですよ。やっぱり一番の解決の方法は信を問うことですよ。それを町長ができないのは、本当に腹をかけていないからそうなんですよ。私はそういうふうに判断するんですが、もう一遍尋ねます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）合併とか、町の今後どういうふうになるのかということについては住民投票で皆さん方に信を問うたわけですが、庁舎の位置で住民の信を問うというのは、いろいろ私も調べてみましたら、例がないんです。それをあえて私がここで強行することはないというふうにはっきり答弁しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長はそう言うけれども、物事が行き詰まったときに、この問題を解決せんかったら扉が開かんのですよ。私はここが一番じゃと思います。これを突破したらスムーズにいくと思いますけれども、町長が何かそれにいこじになって、庁舎の場所だけ決めるのに住民投票で腹もかけることも何もない、議会で決めてくれとか、私らが判断をしかねるようなやり方がずっと前から出てきておるんです。3つの中で選んでくれとかいう。そんなやり方じゃからいかんと言ひよるんです。腹をかけて、本当にここを決める、これでまちづくりは自信を持ってやる、財産も町民に迷惑をかけないようにやる、まちづくりも進める、こういう腹づもりがあつてしかるべきじゃと私は思うんです。そのことを町民がよく見たら、おう、そうじゃ、応援してやろうというのが必ず出てくると思うんです。それができんという町長は私も何か判断に困りよるんです。それはどうなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も繰り返すようでございますが、私は判断に苦しまんような提案を皆さん方にさせていただいておりますので、それによって皆さんの判断をいただきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）同じことを何回言うても……。

次へ進みますけれども、もう一つ、道州制の問題についてお尋ねしますが、政権交代で道州制はようわからんと。今からの成り行きを見ると言われました。もともと道州制というのは大企業や財界が要望したもので、六、七年前までは3,200あった市町村が今は1,820。大体めどがついたから、市町村合併が済んだから道州制を打ち出してきて、それが通ったら、六、七年後には日本を十ぐらいにする。道州制の一番最後の市町村はまちも村もなくして小選挙区の単位で市をつくるというのが最終的なねらいなんです。ですから、広島県を7つぐらいの市にしようというのがねらいです。だけれども、そのことによって住民や町民は、地方自治に逆行した政治を今やろうとしておるんです。それは、政治というのは本当に暮らしを守るための政治ですから、それが遠ざかっていく。あわせて尋ねたいのは、町長が今の住民説明会の中で道州制への対応、これは職員が答弁しましたが、町長も選定理由の中で、将来の道州制に柔軟に対応すると言っておられるんですね。将来の道州制、これについて柔軟に対応するということは、役場を駅前を持って行って柔軟に対応するということはどういう意味なのか。私は庁舎の建設は全く無関係じゃと思うんです。それをここへ取り上げてこんなことを言うこと自体が私は納得できんから、このことを取り上げて言いよるんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご承知のように、道州制の問題は自民党政権の中で取り上げられて、県もその気になって来年度までにビジョンをつくろうとかという準備をされておったというのは皆さんご承知と思いますが、この道州制の問題について、先ほど答弁しましたように、政権が変わるわけなんです。それで今度はどういうふうにされるか。私が考えた今回の説明会的时候には自民党の政権であって、そういう芽生えがどんどんあちこちにあったからという判断でさせてもらったわけですが、今度の政権でどうなるかというのは我々は何にもわかりませんので、今コメントはできません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）政権交代でわからんことを、庁舎の建設で将来の道州制に柔軟に対応すると、なぜそこで住民に説明したのか。柔軟に対応するというこの柔軟はどういう意味なのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）対応といいますのは、ですから、今後そういう道州制とかというように地方自治体の制度が変わった場合に、庁舎のスペースが縮小されたり、逆に増大というような可能性もなきにしもあらずですが、特に縮小された場合に、最初から箱物ですべてコンプリートにしてしまっておくと、あいたスペース、無駄なスペースをつくってしまうと。しかし、駅前であればそれを他に転用しやすいと。そういう意味の柔軟性でございまして、説明会にもおいででしたので、あのときの答弁をもう一度申し上げますと、機能というよりはスペースの増減に柔軟に対応できるというところであそこが一番いいというふうに判断しました。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）庁舎の建設について道州制を前提に置いて柔軟に対応する、これはまさに将来に向かって、今、副町長はそういう答弁をしたけれども、合併を前提にして庁舎を建てると同じことなんです。そういうふうにとらえるのが正常じゃと私は思います。だから、庁舎の建設と今の道州制の問題は別のものであると。単独町政で1つの自治体をつくって権限を持っておるわけですから、私はそのように思うんですが、何ぼ言うてもそういう答弁しか返ってこんどと思いますけれども、私は間違いであったと。何でそんなことを執拗にいかにも誇らしげに説明するのか、私は非常に疑問に思うんです。もう一遍答えてください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられましたように、同じことで申しまして、今後仮に道州制、道州制でなくても今後の地方自治体の役割が見直された場合に、庁舎のスペースが縮小もしくは増大する可能性があり、それに対して一番的確に対応できる場所というふうに判断いたしました。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）消費税の問題もさっきと同じような答弁があるので、これは省略します。次に循環バスの運行について。10月にアンケートを実施したりいろいろ調査をされると言われます。実態調査を行って、ルートやダイヤや便数等々をお考えでしょうけれども、

私がかねてから主張しているのは、現行のバスの運行に加えてもう1台小型のバスを運行して、入っていないところに入ったり、あるいは通っていないところを通ったりする方法が当面住民の皆さん方に理解を、あるいは利便性を高めるということで議会で質してきたわけですが、質すということは提案するわけですね、してきたわけですが、その進捗はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）活性化プロジェクトの検討委員に町の職員を代表していただいておりますが、検討委員会におきまして6月定例会の各議員のご発言も紹介する中で、そういった現在走っていない地域に今のバスの形態で走らせるのか、もしくは他の方法で走らせるのか、その点については1つの大きな論点として議論していただきたいというふうに発言しておりまして、それを受けまして、アンケートにつきまして当初は全町で全く同じアンケートをするという運輸局の考えだったものを、現在バスが走っている地域については現在のバスについてどのように改善を求めるというアンケート、それから、現在バスが走っていない地域においてはどのような形態のものを望まれるかというふうに、2段階に分けていただくようお願いしたところでございます。

○議長（久留島）それでは、暫時休憩いたします。再開は16時5分です。

~~~~~○~~~~~

午後3時54分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡でございます。2項目にわたって質問いたします。

まず最初に、海田町の子どもは海田町で育てるについて。各種調査によると、夫婦が理想とする子どもの数は平均して2.5人。しかし、現実の子ども数は1.3人台。その差は、多くの親が子育てや教育にお金がかかると考えていることにある。文科省の教育費調査では、小学校から大学まで国公立なら約800万円、中学以降私立だと2倍近くにはね上がる。昨年度の学習状況調査では、親の年収で最小の層と最大層では子どもの正答率において20点以上の開きがある。学力やいじめ、荒れる等、公立校教育への不信があり、私学・塾を頼りたいが、出費が大変というジレンマがある。こうした状況下、公立学校

教育の立て直しが少子化対策として非常に重要である。第1に教育内容の充実であり、教職員の資質を高め、魅力ある授業や課外活動をどう展開していくか、文科省の学習指導要領に縛られる中、情熱を持ってどれだけ創意工夫を図れるか。2つ目は、財政的裏づけの必要な話だが、少人数学級、電子黒板やパソコンの導入等、教育環境を整備していく必要がある。3つ目は、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた発達を遂げるよう、教育委員会、学校、家庭、地域がどう連携・協力体制を築いていくか。教育長におかれては着任早々、海田中不審者侵入事件の対応に忙殺されたわけですが、6月定例会の答弁で、海田町の子どもは海田町で育てると発言されました。重い責任感と強い決意を秘めた言葉だと思います。質問いたします。海田町の学校教育の現状をどう見ておられるのか、多くの海田の子どもが中学進学時私立を選択している状況について、海田の公教育の問題・課題は何なのか、どういう方針・施策で解決しようとお考えなのか、率直に説明をお願いします。

2点目、庁舎建設の進め方について。昨年実施した町民意向調査については移転先ばかりに目が向けられておりますが、町民の方々が新庁舎に何を求めておられるのか、どういう方向で進めてほしいと思われているのか、数多くの有益な意見をいただいています。多くの方は利用のしやすさ、各種機能の充実を中心に幅広い要望があり、進めるに当たっては厳しい財政のもとで事業費の抑制を求める声が多い。これから基本構想、基本計画を進めるに当たり、町民の要望・意見をどのように具体的プランに反映させていくかは非常に大切なことではないかと思えます。また、役場職員もみずからの執務場所に関することですから、新庁舎に対し意見があると思えます。庁舎建設を進めるに当たり、どのように町民及び職員の意見を反映していかれるのか。また、協働によるまちづくり、情報公開の必要性をどのように位置づけされるのか、お尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問について、2点目は私から、1点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、庁舎建設の進め方についての質問ですが、新庁舎建設に関する事項の調査・検討等を行うため、今年7月に町職員で組織する新庁舎建設等庁内プロジェクト会議を立ち上げております。このプロジェクト会議に作業部会を設置し、その中でユニバーサルデザインの検討や安全・安心の確保、省エネ対応、ワンストップサービス等の検討のほ

か、協働によるまちづくりのための機能配置や情報公開システムについてもあわせて検討することとしております。また、住民の皆様の意見を反映する方法として、住民検討委員会の設置や各種団体との懇談会の検討等を行う予定でございます。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）海田町の子どもは海田町で育てるについてお答えします。人の育ちを育む教育活動において、なすことによって学ぶという言葉があります。これは、指導者がなさせることで、学ばせるという意味を持っております。指導者が先を見通し、多種多様な体験・経験の場を意図的・計画的に推し進め、粘り強く教育実践を積み上げていくことが必要ですし、その時々のお会いやその時々課題を乗り切ることで、みずからの育ちでみずからの力を強固なものにしていくと考えます。また、環境が人を育てるとい言葉があります。教育環境には人的環境と物的環境がございますが、いずれにしても、人・物・金は海田町の教育の場においてはおおむね配慮をさせていただいておりますし、この環境を活かすのも人のなすわざ・知恵であり、指導者がいかに現有の指導力を発揮するかであると考えます。次に、小学校6年間、中学校3年間、計9カ年間にて知・徳・体の調和のとれた発達を習得し、人間としての基礎・基本を培うために、教育委員会事務局が有する2つの機能を活かすべくと考えます。その1つは、学校教育課が所管の学校施設、小学校4校、中学校2校それぞれの所属長である学校長を最大限支援することであり、学校長を中心にして学校が組織として機能し、家庭の支援を受け、地域の支えをいただき、目の前の児童・生徒に時間をかけ、学校教職員だけでなく家庭・地域の大人の教育力にてじっくり育てていきたいものですし、学校施設を活かした海田町特有の社会教育、社会体育にて活用の人々をも活かしたいものです。2つ目は、生涯学習課が所管の関係施設・機関である2つの公民館、図書館、ふるさと館などを活用される地域・家庭の大人、そして児童・生徒の動き及びその時々にてかかわり合う姿を有機的に活かしていきたいと思ひます。このことで、この2方向の動きをそれぞれの連携強化・協力体制・継続発展の再構築を図り、教育委員会事務局が組織として機能していくことが大切ですし、我々はこだわりを持って役割を果たしたいと考えています。

最後に、海田町の学校教育の現状、海田の公教育の問題・課題、また、それに対する方針・施策についてでございますが、一般的に学校教育の場や児童・生徒の姿は、経済

状況が最悪の時期は荒れ・荒廃・不安などが歴史的に見ても訪れています。海田町に限らずいずこにもあり、問題・課題は山積しているし、他の地域であることは海田にもある、学校は安泰・万全であるとは言いがたいという認識に立っています。現状のいいものは大切に、残し活かしていく、今以上にいい方向に、当たり前前が当たり前と言えものをより多くなど、こだわりを持って継続的に教育実践を図りたい所存です。そのために、児童・生徒には、まずは、学校へ行こう。学校に行く以上は、学校ではしっかり勉強をしよう。しっかり仲間と遊ぼう。体を動かそう、教職員には、自分の主務の授業で勝負をしよう、そのため、授業改善、指導法の工夫を重ね、日常的には不易流行の精神にて教育実践を図りたいと思います。全体的には児童・生徒、教職員、保護者が郷土や学校を愛し、郷土や学校の発展を願うものにしていく、そのことで教育委員会は学校に対し、指導と管理の視点で支援体制を行い、教育活動や児童・生徒の変容の具体を記録に残させ、確かな足跡づくりにしていく、こうした中で教育効果を図り、高めてまいりたいと考えています。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず最初に、海田町の子どもは海田町で育てるについて質問させていただきます。今、教育長から非常に立派な理念でこれから教育方針をやっていくというお考えを示されたわけでございます。それで、実際に海田町の教育がどうなのかということを見てみるために、いろんな指標があると思いますけれども、今年度の全国学力・学習状況調査、このデータもいただいていますけれども、これを見ますと、海田の生徒の学習到達度というか、状況というのは、科目とか学年によって多少の前後はあるんですけれども、大体広島県並みという状況でございます。その状況で果たして海田の子どもは安心してこの海田の公立学校へ来ることができるかという点で具体的に二、三点質問させていただきたいと思います。

まず、教員の資質向上についてということでございますけれども、一般的に、海田がそうだといいことではないんですけれども、私立学校の先生は粒がそろっているが、公立学校の先生はばらつきが多いとよく言われます。一般的に教育の現場では上意下達の風潮や事なかれ主義、過度の横並び意識が幅をきかせているとも言われております。やはり教員の資質を向上させるためには、教員を適正に評価し、教育していくということが必要であろうかというふうに思います。そういった点で、教職員に対して正しく能力、実績、意欲等を把握して給与への反映とか適材適所の配置、能力アップ研修等がきちん

と行われているかどうか、ここは非常に父兄としても、また地域の皆さんとしても気になるところでありますけれども、これについてはどうなのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、学校の教職員のことについてございましたけれども、教職員の配置については、まず公立の小学校・中学校においては県費教職員というふうに、県の広島県教育委員会が任命してくるという状況があります。それにかかわって服務監督権者である私ども海田町教育委員会、その2者でそういう話をしながら、最終的に県から任命されて来るわけです。だから、今私の答弁の中でもさせていただきましたけれども、教育は人なりというところと直接つながるところだというふうに私は思います。そして、直接目の前の子どもたちに対応するのは教師でございますので、教師の現有の指導力、それをいかにいろんな研修なり、または指導なりでこの指導力を高めていくか、こういった役割が、先ほど質問された中でいわゆる教員の評価をどうしていくかというようなこともあったり、または研修によって指導力をどうアップしていくかというようなことに皆つながっていくというふうに思います。現状において教員の評価についてはもう既に管理職の動きについては一部に出ております。だから、国・県、そういった動きが一部に出てきていますので、こういう動きはさらなる拍車がかかっていくだろうというように思いますが、先ほどの私の答弁の中で、先生方が実践したことの足跡をしっかりと残すと。これは具体的に申し上げますと、例えば授業する先生の場合は1週間の計画を立てていきます。何曜日の何時間目は何をやる。小学校であれば学級担任制ですから、すべての教科に原則かかわります。中学校は教科担任制ですから、何年生のどの学級をというような形になろうと思いますが、この計画を確実に立てる。そして、そのやったものについて実践したことを確実に足跡を残していく。そういったことでさらなる足跡を確かなものにして、目の前の子どもの状況がどうであるかということも常に評価を加えながらやっていく、こういうようなことを、先ほど指導と管理という視点の指導の分野が今のところになろうというふうに思います。ですから、私ども教育委員会で言えば、指導主事を中心として、また私自身もそういう場をくぐってきたことがございますので、そういうかかわりを学校に持っていきたいし、また持っていきべきであろうというように思っておりますし、さらには学校では、組織の長である学校長、教頭を含めて管理職になりますが、管理職の指導力にもそこは入ってきますので、こういうことをしながら

物事を段階的に長期的に見通しを持ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ありがとうございます。

次に、教育環境整備についてですけれども、これにつきましては前回の定例議会で電子黒板の導入について、ある議員の方が質問をされたわけなんですけれども、その答弁を聞いて思いましたのは、どうもこの環境整備に必ずしも教育委員会として前向きな姿勢が見えないんじゃないかということを感じていますので、質問させていただきます。答弁では、電子黒板をそろえたから子どもの学力にすぐ直結するものではなくて、教師がどう使っていくかだと。今年度かかって効果を見きわめたい。校長も、今の段階ではまだいい、これから必要になったら予算要求していくと言っていると、こういうふうに説明があったと思います。電子黒板は広く有効性が認められており、ラインナップも高機能品から簡単なものまでいろいろあります。そのカタログなり商品説明資料とか現品とかを教員に見せて、どう使いこなして授業の質を上げるか、これは教員の方がお考えになればいい話ではないかというふうに思います。英語の先生は英語の授業での活用方法、理科の先生は理科の科目でというふうにはですね。答弁から感じられますのは、現場の先生も非常に多忙であるからということで、この電子黒板の導入に対して遠慮があるんじゃないかというふうに私は感じました。今の先生はいろいろ報告とかやることが多くて、教えることに専念できない環境にあるというようなことも聞いております。だけど、新しい効果的と思える方法を導入するためには、忙しい、時間がないということであれば、やはり仕事の優先順位づけをやって、不必要な仕事は省くとかということで、効果的と思われる教育方法には積極的にチャレンジしていただかないといけないというふうに感じます。そうでないと、先ほど言いましたように、横並び主義というか、広島県の平均点だから海田もこれでいいんだと、こういう、現状に甘んじるようなことにならないか。それではやっぱり困るわけです。海田町の子どもは海田町で育てると、非常に立派な決意を示されたわけですから、海田の子どもは私立学校に行かなくても、ここ公立の中学校できちんと育てますよ、学力を十分に身につけさせますよということであればいけないんじゃないでしょうか。その点、ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）それでは、まず小学校から中学校に上がるいわゆる進学率の件で

ございますけれども、海田町では公立の小学校から町立の中学校への進学率が本年度、この3月に卒業した子で見ますと、90.4%が町立の中学校に上がっております。これを全国の平均で見ますと、全国では91.9%が公立の中学校に進学しております。若干、そういう意味では進学率が低いということは言えると思いますが、前年等を見ますと、ほぼ数字的には全国に近いというような評価を得ておるところでございます。

○議長（久留島） 下岡議員。

○3番（下岡） ですから、先ほどから申し上げていますように、全国平均と同じとかちょっと下回っているからいいとか、そういう発想では困ると。目標としてもっと高いところに上げていただかないといけないと。例えば、これはホームページで見ますと、府中町の学習到達状況なんかを見ますと、広島県平均に比べて非常にすぐれている、高い点を上げているわけです。学力がすべてだとは言いませんけれども、府中町も海田町も先生のローテーションは同じ範囲内に入っているんじゃないかと思います。やはり府中町はそこでいろいろと教育委員会なり学校なりが工夫されて生徒の勉強を効率的にやるような指導がなされているんじゃないかというようなことなわけですから、高い目標でやっていただかなきゃ困る。そのためには、先ほどもご質問して気になっているんですけども、教育の主役はだれなのか、これは先生が主役ではないわけなんです。子どもたちが主役なわけですから、教育委員会は現場に振り回されるんじゃなくて主体性を持ってご判断いただいて、現場の学校をしっかりと指導していくという姿勢がなきゃいけないんじゃないかと。さっきの電子黒板の導入のこの前の議会の説明を聞いていますと、非常にそういう点で後ろ向きじゃないかというふうに考えられますので、ぜひここはしっかりと教育委員会でご判断いただいて対応をお願いしたいということでございます。

それからもう1点、4月から5月にかけて海田中学不審者侵入事件が起きましたけれども、この種の事件が起きますと、小学校生徒の父兄の中には地元の公立中学に進めるということをためられる方もいらっしゃるんじゃないかと思います。教育長は生徒の指導面について、教師、保護者、地域と連携しながらしっかりやっていきますよというご答弁をされたと思います。ご存じだと思いますけれども、今回政権をとった民主党は公立小・中学校は保護者や地域住民も加えた学校理事会で運営する、こういうふうに言っているわけですね。このことはどういうことかといいますと、教育界という1つの限られた閉鎖的な社会の中で改革が十分にできるのかという問題意識のあらわれじゃないかと。外の、いわば学校教育の対象は子どもでありますけれども、その保護者であるとか

地域とか、そういった直接的に影響を受けられる外部の方の判断を入れながらこれから学校教育をやっていこうということで民主党はそういう政策を掲げられているんだと思うんです。確かにこれまでは、文科省を中心に国、県の教育委員会、町の教育委員会、それから学校ということで1つの流れができてはいるわけですがけれども、それだけでは公立学校教育はもう壁にぶち当たっているということでそういうことが出ているんじゃないかというふうに思いますけれども、その点について改革という意味から教育長はどういうふうに考えられるか、ご所見をお願いしたいと思います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今質問をいただきましたことにつきましては確かにいろんな形で課題はございます。そうはいっても、学校ではそれぞれ一人ひとりの子どもが主役でなければならないということははっきりしておるわけで、そして、目の前の子ども一人ひとりに確かな力をつけてやらなきゃいけないということも確かです。先ほど電子黒板等もございましたけれども、先ほどの答弁の中でも物的環境という言葉も言わせていただきました。その時々の流れの中でこういうものも効果的に使っていくということも必要になってまいります。そして、学校で、先ほど指導というところで言いますと、授業で勝負できる先生、自信を持って授業できる先生、そして授業の中で子どもたちが生き生きと頑張るって学力というものが確実に伸びていくような、そういう学校の姿を私自身が経験してきたことをしっかり伝えながら、そのことを校長と一緒に目目の前の子どもたちに力をつけていきたい、時間をかけてそれを高めていきたい。そう簡単には、少ない時間ですぐ結果が出てくるというふうに私は思っておりません。現実には物事を変えようと思ったら、どうしても時間がかかります。ですから、先ほどの意識改革も含め、私ども教育委員会が組織として学校と一体となって、そして最終的には家庭・地域の方からよくやったというような言葉がいただけるようなことを少しずつ少しずつ積み上げていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）教育長の非常に立派な理念はよくわかりましたので、それをぜひ学校教育の隅々まで実現できるように、具体的な施策で遂行していただきたいというふうに思います。

2点目の庁舎建設の進め方についてということで、先ほど町長からご答弁いただきまして、町民の方あるいは職員の方と一緒に庁舎建設を進めていこうというご決意を示さ

れまして、ぜひお願いしたいと思うところでございますけれども、協働によるまちづくり、あるいは情報公開という点で、今回実施されました住民説明会について町民の方の理解が得られたのかどうかという点で質問させていただきたいと思います。その住民説明会の模様につきましては9月号の広報かいたに載っております。これは主な質問とそれに対する町の回答ということで載っているわけで、この中身について二、三、気になる点がございますので、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、質問の中で、駅南口に役場を建てることのメリットはというご質問があって、それに対して、庁舎とあわせて民間事業者により共同建物を建てることができます。共同建物に商業施設やマンションなどが入れば、町民の利便性が高まり、人口増も見込めるので、まちの活性化につながりますというご答弁があります。それからもう一つ、質問として、役場は土・日・祭日や夜間は開庁しないのだから、駅南口の活性化にはつながらないのではないかと質問に対して、庁舎自体によって活性化するというのではなく、庁舎とあわせて建築する共同建物によって活性化すると考えていますと、こういうご答弁をされているわけです。このご答弁からすると、庁舎を駅の南に持ってくるから活性化するんじゃないよと。活性化するのは、マンションだとか商業施設、そういうところを駅の南に建てるから活性化するんだと、こういうご答弁であるというふうに理解します。ということは、仮に庁舎を駅の南に持ってこなくても、マンションと商業施設を駅の南に建てれば活性化するという理屈になると思います。庁舎を駅の南に何で持ってくるかということ町民の方は知りたがっておられるわけです。こういう説明であると、庁舎とマンション、商業施設が密接不可分の関係にあるんだと。このマンション、商業施設を建てるためには庁舎を駅の南に持ってこなきゃいけないという明確な理由が必要になってくるわけです。だけど、その説明はなされていない。これは駅南に持ってこなきゃいけない理由を全く説明していないということになるんじゃないかと思えます。これについてはどのようにお考えですか、ご答弁をお願いします。今質問した内容はこの広報に載っている内容ですから。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）限られたスペースでしたので、主な意見という形になっております。前段でご説明しました部分では、まちづくりの視点というところで庁舎がなぜというところがございましたので、その共同建物と一緒にすることによってまちづくりになりますと。確かに庁舎だけでは即まちづくりに資するということはないと思いますというご説

明をさせていただいた上で、じゃ、共同建物を持ってくるのに対してなぜ役場が必要なのかというご質問に対しては、現在の社会情勢その他を考えたときに、すべて民間だけの支出ではなかなか出てくる民間業者の意欲がわからないのではないかと。それを業者に出でこさせる気持ちを持たせるために何らかの公共施設が必要であろうと、そういうところから考えた。現段階で海田町の公共施設として考えられるのは、今回の連立の移転ということを契機にして考えている庁舎移転しかないのが現実であると。そのほかの公共施設に大きなお金をかけるわけにはいかない。大体そういったような回答をしたと思います。それを広報紙でまとめたのでそういう回答になっておりますが、ご覧いただいたかと思いますが、大体今言いましたようなことすべてをホームページで今度はもっと詳細に、今言いましたような質問、全体的な流れ的に回答しております中では私が今答弁したような形に流れがいておると思いますので、決して庁舎が駅前に資さないというような形には説明会ではしておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私が質問しているのは、駅南が適していないということを行っているんじゃないんです。この説明では、まちの活性化というテーマでご説明されていますから、まちを活性化させるのは何かというと、それはこのご回答ではマンションだとか商業施設、いわゆる共同建物を駅の南に持ってきて活性化するんだというご答弁なわけですね。そこでは庁舎をここに持ってきて活性化させるというご答弁はないわけです。ということは、なぜ庁舎を駅南に持ってくるのか、その理由として述べられていない。駅南に持ってくるのと活性化とは直接な関係がないということになるわけですね。違いますか。ここにあるように、庁舎自体によって活性化するというのではなくというふうにご回答されているわけですから。そこがどうなのかということをお聞きしているわけでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かに直接的に資するというのではなく、先ほど申しましたように、その説明会においても、庁舎を持っていくことによって間接的に駅南が活性化する、そういうようなご説明をいたしましたし、これは庁舎特別委員会でご説明した内容とも一致していると思うんですが。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それでは、お聞きしますけれども、駅南に持ってくることによる最大のメ

リットは何なのかということをお聞きしたい。活性化ということはどうも間接的にしか影響がないようですから、大きな理由には、インパクトにはなり得ないというふうに判断します。この駅南を持ってきたについては、町民意向調査では別のところが町民の一番望まれているところとしてあるわけです。それをとらないで駅南を持ってこられている。また、議会も賛成議員は少数であるという状況の中で駅南を持ってこられる最大の理由というのは何なのかと。例えば海田中学校のプール跡地が何でいいんですかと私なんか聞かれますと、それは町民意向調査で町民の方の最大の支持をいただいている場所。例えば現在地はなぜいいのかといえば、経済的に一番建設コストがかからないという形で、非常に明解なわかりやすい理由というものがあるわけです。それに対して駅南のメリットを一言で言うとしたら何なのかと。よく今までの説明の中では、総合的に判断して駅南が一番よかったという言い方をされますけれども、総合的に判断するという言葉ほどあやふやなものはないわけです。例えば総合的に判断することが理由になるのであれば、現在地であっても、総合的に判断したら現在地が一番いいんだ、あるいは中学校のところが一番いいんだという理屈は成り立つわけですから、理屈として一言でここでなきやいけないという最大の理由というのは何なのか、それをご説明いただきたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、先の特別委員会でも皆さんにお示ししたとおりでございまして、先ほど佐中議員のときにも説明をしましたように、駅前開発が5.8ヘクタールで十何年間紆余曲折した経緯を皆さんも広報とかいろんな形でご承知と思いますが、その中で、駅前の発展というのはやはり海田町のシンボルでもあるし、また、それによつての相乗効果というのを大きく望むわけでございます。そういう中で、下岡議員もご承知のように、海田市の駅というのは今まで終戦後から、JR駅を中心としたまちづくりができていて非常ににぎわった経緯がございまして。そういうこともわかっていたら、駅のあたりに庁舎を持っていかせていただいて、そして、その相乗効果として、今までの駅前開発も含めて改めて町のシンボルとしての大きな目的になるというふうな判断でございまして。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私は駅の南口が活性化することでも非常にすばらしい、いいことだというふうに思います。ぜひそうあってほしいと思っています。だけど、それと庁舎を駅

南に持ってくることは直接的な関係はないと。これはこのご答弁の中で、庁舎自体によって活性化するという事はないということがご答弁であるわけですから、何度も、これは意見のすれ違いになるわけですが、何が駅南に持ってくる最大のメリットなのかということが私はよくわからない。駅南をにぎわいのある活性化した地区にしたい、これは私どもも一緒でございます。だけど、先ほどの説明にあるように、庁舎を持ってくることによって活性化するんじゃないというご答弁があるわけですから、その必然性というものをきちっとご説明していただきたい。そのためには、駅南に庁舎を持ってくればどういうことで活性化するのか、そのご説明がないわけです。町民の方も、駅南口に役場を建てることのメリットはお聞きしているわけです。それに対して、今言っているように、共同建物に商業施設やマンションを入れればまちの活性化につながりますと。これは意見がすれ違っていますよね。そういうことでございます。これ以上言っても、意見の食い違いということですから。

もう一つ、リスクについて、民間事業者がこの案に乗ってこなかったらどうするのかということでご質問がありまして、ぜひこの案に乗りたいという民間事業者は多いです。駅南口の立地条件は、住宅にしても商業施設にしても利便性が高いことから、民間事業者は十分に売れると言っています、こういうご答弁があります。その一方で、共同建物の中に庁舎が入るということで民間事業者が参加しやすくなるというが、その理由はということで、民間事業者がビルを建てる際には確実にテナントが埋まるかなど、見通しに不安があると思いますが、こういう言い方で、最初のご答弁では、リスクなんかほとんどないんだ、つくって売ればすぐ売れますよということをおっしゃられるにもかかわらず、このご答弁では、ビルを建てる際には確実にテナントが埋まるかなど、見通しに不安があると思いますが、これはリスクがあるということをお認めのご発言ですよ。これは矛盾しているのではないですか。一方ではリスクはほとんどないんだと言って、後の答弁ではリスクが相当あるんだと。だから、庁舎をこの共同建物に入れたらリスクが減るんだと。リスクが減るということは、相当にリスクがあるから、庁舎を持ってくればリスクが減らせるということをおっしゃるわけですよ。ご答弁に矛盾があると思います。いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのご回答も両方私がしておりますけれども、現段階の計画というのは、役場という公共施設が入る、それから商業施設とマンションが入るといった、複合施設

という形で計画を立てております。それで、役場を除いた民間ビルという点では、このクラスであれば十分に参画があるだろうと。しかし、あの駅前全体を埋める、あの土地を全部埋めるといったときの立地誘導としては、あのすべてにおいて建物が建つという部分について不安視される可能性もあるので、出てきたいという期待度を高めるために役場という公共的建物が入ったらどうかという形で両方説明しておりますので、私としては矛盾するという感覚ではおりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）もう一つ、ご答弁の中で最初の、この案に乗ってこなかったらということで、民間事業者は十分に売れると言っていますと。この言い方は分譲ですよ。売るんだから。次の質問では、民間事業者がビルを建てる際には確実にテナントが埋まるかなどと、テナントという言い方は賃貸のことを指しているわけですよ。売買契約でテナントという言い方はないわけですから。これは恐らく推測するに、マンションを分譲する、そして商業施設を賃貸でやるということであると思うんですけども、その辺の説明がないと、どこをどういう形でやるのか、庁舎はどういう形か。庁舎は私どもは、これは買い取るということですから分譲だということだとわかるんですけども、この答弁の仕方を見ると、民間事業者がビルを建てる際には確実にテナントが埋まるかなど、見通しに不安があると思われそうですが、庁舎が入る場合は庁舎部分のリスクを気にしないで済むためということで、テナントということの説明の中で庁舎部分のリスクということに触れますと、じゃ、庁舎を賃貸でやるのかというふうなイメージにとられるということだと思うので、説明される際には正確にご説明いただきたいというふうに思います。

最後に、この住民説明会についていろいろ意見等は掲載されていますけれども、その総括が載っていませんので、この住民説明会で住民の方の理解が十分に得られたかどうかという点でご見解を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁申し上げましたように、この計画に反対があれば住民運動で反対運動なんかが十分起きると私は予想しておりました。しかしながら、今回新聞とか広報等にも出したときに全然反対の意見というのはほとんどない。私も説明会で話したときに、皆さん何でどういうことかと言うたら、家の近くにあった方がいいとか、隣にあったら便利がいいという、便利のために町の庁舎を決めるんじゃないしに、やはり海田町のシンボルとして、海田町が子々孫々に至るまで本当に海田はあそこにあってよかつ

たということの結果が出ないと、ただそのときの思いつきで、家から3分あったら行けるところがいいとか。私はそのときにちょっと話をしたんですが、じゃ、皆さん役場へ年に何回来られますかと。印鑑証明とか住民証明とかということでは来られますが、ほとんど一般の方で年に1回か2回来られるぐらいしかない。そういうことも勘案しながら、町民にいろいろ判断の材料をさせてもらって。そして、中学校の問題も、特別委員会でも話しておりますように、広島市との土地の共有の問題も話していますので、それらを勘案しながら私は駅前の土地に庁舎を建設と決定させていただいております。

○議長（久留島）2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。初めての一般質問です。不慣れな点が多々ございますが、どうぞよろしく願いいたします。本日は2点ほどご質問させていただきます。

まずは、ゼロ円でコピーできるコピー機サービスの導入についてお尋ねいたします。ゼロ円でコピーができるコピー機サービスが、まずは広島県内の大学へ設置され、サービスを運営しております。コピー用紙の裏面にフルカラー広告を掲載することでコピー料金を無料にした広告発信媒体です。本町は、小学校4校、中学校2校、高校2校、そして専門学校と、若者が多く住み、集い、学ぶまちであると同時に、公民館などの施設では各種サークルや教室、講演も積極的に行われているまちでもあります。そこで、次の点についてお尋ねいたします。本町で、このコピー機サービスを住民サービスの1つとして導入するお考えはございませんでしょうか。

続きまして、ヒマワリが刻印されたマンホールぶたの図柄上部をすべて海田市駅に向けることについてお伺いします。町内の道路にはヒマワリの刻印がされたマンホールぶたが多数ございます。中にはヒマワリの刻印が黄色に塗られた鮮やかなふたを見かけることもございます。そのマンホールぶたの図柄上部をすべて海田市駅方向へ向けることで、郊外から本町へ訪れる受験生や部活動生、本町に入居間もない方たちにも、道に迷わず海田市駅を利用することができます。また、町内ではいまだこれといった目印になるシンボリック要素を持つ建物がないため、まずはどこにでもあるマンホールぶたの図柄を使って道案内にも役立つのではないかと考え、次の点について4つほどお尋ねいたします。

まず1つ目は、町内にマンホールはおおよそ何カ所あるのでしょうか。

2つ目は、マンホールのふたをあける頻度はおおよそ年何回なのでしょうか。

3つ目は、工事・検査等が終わってふたを閉める場合、マンホールぶたの図柄上部を

駅方向に向けることに別途費用はおおよそ幾らかかるのでしょうか。

4つ目は、周知方法として、案内板を駅や循環バス停などに設置することは可能でしょうか。

以上の点についてお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁をいたします。

まず、ゼロ円コピーサービスについての質問でございますが、ゼロ円でコピーできるサービス、いわゆるタダコピーサービスにつきましては、用紙裏面の広告の対象を大学生に限定して、大学構内にタダコピー専用のコピー機を運営会社が設置することにより運営されております。その運営会社に問い合わせたところ、現在、大学以外での専用コピー機の設置は実施していないことから、現段階での町内公共施設への導入は難しい状況でございます。今後、運営会社による公共施設等へのサービスが拡大された場合は、設置場所や管理方法を含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、マンホールの図柄を海田市駅に向けることについての質問でございますが、1点目につきましては、現在本町では汚水マンホールを4,425カ所設置しております。

2点目につきましては、清掃等の維持管理を行うため、3年に1回程度開閉をしております。

3点目につきましては、本町のマンホールぶたは受け枠と一体化された構造になっており、開閉時の安全や流入管の位置等により設置方向を決めております。したがって、ふたのみの方向を変えることは困難でございます。仮に図柄を駅方面に向けることにした場合、マンホールぶたの図柄自体も変えなければならないため、別途相当な費用と手間がかかることとなります。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）まず、コピー機導入について再質問させていただきます。役場では今、窓口用封筒、こういうものがございます。企業でこういうスポンサー、広告を寄贈されているということです。また、インターネットでホームページに載っておりますし、もう一つは広報紙にも記載されております。今後検討されるという発言がありましたので、ぜひアンテナをしっかりと向けて、私もよくよく精査してまた住民サービスのために取り組んでいきたい、そういう所存でございます。

マンホールの向きについて再質問させていただきます。莫大な、相当な費用がかかるということですが、相当な費用がかかるということに対して、何かそれだけの安全性や機能性があるのかどうか、質問をお願いします。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）現在のマンホールでございますけれども、昭和63年にヒマワリの図案に変更した経緯がございます。まず、マンホールでございますけれども、道路の一部としての安全性、下水道管路の一部としての安全性、それと磨耗とかそういうものに関して、長期に設置しますので、設置環境での安全性とか維持管理に関する安全性、これらをすべて網羅してマンホールに機能を持たせておる状況でございますので、今言われるような、設置方向を変えてというふうなことにに関しての、一方向に向けるというふうなことにに関しての機能は設けさせておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ヒマワリが刻印された芸術作品に何か目印をつけて一定の方向に向けるということにつきまして、それをすると芸術そのものがだめになるというふうになりますので。あと費用、今回私は費用を極力かけずに、今あるものを工夫、利用して何かまちづくりに役立てたいという思いで質問させていただきました。その中で、よく私は自転車とかバイクを使うんですが、冬場とか雨の日によく滑るんです、実は。ですから、海田で回っている間はそんなことは思っていないんですが、何かそういう機能性の中で他と違う、ヒマワリの刻印以外で何かそういう別のものというか、特徴というのはございませんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）これは、ヒマワリを図柄として選んだのは、ご承知のとおり、町花がヒマワリでございます。それと、マンホールのふたというものは一見どこの自治体のマンホールでも同じように見えますけれども、実は今申されたような滑りどめ効果というものがある、凹と凸の部分、出ている部分と引っ込んだ部分の割合が同等であるという中でヒマワリのデザインを選択しております。これもその当時の超一流の企業と提携しましてその図柄を選び、またその機能性も確保しておるものでございます。そういうことで、一見では同じようなマンホールに見えても、そういう機能的なものも確保しておるというものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）今回マンホールを通じてまちづくりのために何か考えてきた所存ですが、また違うものを利用してまちづくりに貢献したい、そのように思います。

今回私は、コピー機を通して住民サービスの向上、マンホールふたを利用したまちづくりの向上、そういったことを、お金をかけない発想で魅力のあるまちにしたいと思い、発表させていただきました。これからも町民の皆様の声も聞きながら精進いたします。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。太陽光発電の普及について質問させていただきます。太陽光発電が、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出せず、なくなる心配もないクリーンエネルギーとして世界的に注目を集めています。国が示している新経済対策には、二酸化炭素の排出が少ない社会を目指す低炭素革命の位置づけとして、太陽光発電の普及を掲げられております。

1点目として、その大きな推進力として、全国約3万2,000の公立小・中学校を中心に太陽光発電パネルの設置推進を掲げております。現在約1,200校に設置されている太陽光パネルを10倍の1万2,000校に設置することを目指しておりますが、本町での取り組みはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

②として、住宅の太陽光発電の普及についてですが、国は2008年度第1次補正予算で住宅用太陽光発電システムの設備費用に対する補助制度を復活させております。また、地方自治体でも補助制度の創設など、支援が活発化しております。国と自治体の補助をあわせて利用することが可能なために、太陽光発電システムを導入しやすい環境が広がっておりますが、本町でも補助制度を創設するお考えはないでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問につきましては、2点目は私から、1点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、太陽光発電の補助金の創設についての質問でございますが、先ほど西田議員の質問にお答えしましたとおり、太陽光発電の補助金の創設については、財源の確保を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）次に、小・中学校への太陽光発電の整備についてお答えします。学校施設への太陽光発電の導入は、環境教育の教材としての活用や環境負荷低減の効果が期待されておりますけれども、他市町の実施例から見まして、高額の事業費が見込まれます。現在、本町では厳しい財政状況の中で、喫緊の課題である校舎の耐震化に取り組んでいるところでございます。このことから、太陽光発電の整備につきましては学校建替えの時期に合わせて検討したいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）再質問をさせていただきます。まず、今、学校への太陽光発電の設置につきましては建替え時期を見て検討するという答弁をいただきましたけれども、国が示しておるところによりますと、学校施設というのは災害時に地域住民の応急避難所としての役割もなしております。また、その点で学校の安全確保というのは極めてこれは重要なことです。だから、先ほど建替えとありましたけれども、耐震強度が不十分な学校施設は耐震化とあわせて太陽光発電の設置を進めるよう、今回政府が出しておりますスクール・ニューディール構想の中にはこのように示されておりますが、そういうふうに耐震強度工事とあわせて進めるというお考えはございませんか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）現段階におきましては、先般の予算で認めていただきましたように、耐震補強工事の実施設計を行っております。したがって、今回の工事につきましては耐震補強工事を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）そういう事情でありますので、やはり建替えのときにまた考えるということですね。できたら、先ほど教育長がおっしゃられましたように、自然エネルギーの利用で、CO₂の削減だけではなくて、この太陽光発電装置は設置することによって子どもたちの環境教育として太陽パネルの仕組みを体感させるとか、またCO₂の効果を興味深く学習できる教材として期待できますので、先ほど答弁がありましたように、やはり再検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、次の補助制度の創設についてですが、この件につきましては先ほど西田議員にも答弁がありましたけれども、この温室効果ガスの削減と新しいエネルギーの普及というのは地球全体で考えて取り組んでいく課題だと思っております。その上で、本町におきましても財源が確保できる限り補助制度を前向きに検討するという答弁が先ほ

どあったと思うんですが、この創設の見通し、これは前向きに検討されるとおっしゃるのであれば、大体いつごろをお考えでございましょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）22年度当初には考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）制度を導入された他の自治体で補助額というのはそれぞれ異なっております。広島県内でも市で全部違っておりますが、本町としては補助額、国が示しているのは1キロワットで7万円ですか、どのぐらいをそのときにご検討されるお考えでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）これにつきましては、県平均が大体8万でございましてけれども、そういったものを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それでは、しっかり検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（久留島）次、6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は大きく3点ほど質問させていただきたいと思っております。

1番目に、小・中学校等における不審者侵入対策についてでございます。不審者が侵入した場合に、子機のボタンを押すと直接電話回線を通じて県警に通報できる緊急通報装置がある。坂町ではこれを294万円で町立小学校3校と保育所2園に整備したとの報道がありました。そこで、次の点について問うものであります。

1番目、現在、小学校・中学校・保育所での不審者侵入対策はどうなっておりますか。

2番目、坂町で整備した緊急通報システムのうち、海田町で導入した場合はどのくらい費用がかかるものでしょうか。

3番目、本町で子どもの安全のために緊急通報装置を整備する考えはありますか。

大きく2番目、第4次海田町総合計画の策定についてでございます。第4次海田町総合計画は本町のまちづくりの基本理念を示す最上位の計画である。したがって、計画策定に当たっては住民の意見を反映するとともに、実効性のあるものとする必要があるのではないかと考えます。次の点について問うものであります。

1番目、現在の進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

2番目、住民の意見をどのように反映させる予定でございますでしょうか。

3番目、このたびの計画は財政的にも真に必要な事業を選択した上での、町民が見てもわかりやすい表現方法に改めるべきではないかと考えるが、いかがでしょうか。

4番目、総合計画に計上された事業の実効性を高めるため、進捗状況を常にチェックしていく必要があると思うが、その方策は検討しておられますでしょうか。

大きな3番目、環境対策について、ポット苗移植法鳥取方式。コストがかからない鳥取方式は他県でも盛んに取り入れられています。前回の議会で一般質問を私はさせていただきますけれども、町長の答弁は、学校に限らず総合公園や多目的広場等でも試験的に取り入れてみたいということでありましたけれども、その後の経過を問うものであります。

以上3点、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問につきましては、1点目の学校に関する部分は教育委員会から、それ以外の部分につきましては私から答弁をいたします。

まず、小・中学校等における不審者侵入対策についての質問でございますが、1点目の保育所に昼間不審者の侵入があった場合には、まず子どもたちを避難させるとともに、ネット銃で対抗することとしております。

2点目の坂町で導入したシステムを海田町で行った場合、4保育所で初期費用として約195万円程度の経費がかかるものと考えております。

3点目の町としての今後の取り組みでございますが、対策には複数の手法がありますので、導入に向けて検討をしていきたいと考えております。

続きまして、第4次海田町総合計画の質問でございますが、1点目につきましては、現在、計画策定に向け、現計画の取り組み状況や課題等の点検・整理を行っております。また、住民の皆様のご意見等を把握するためのアンケート調査を7月から実施しており、現在集計中でございます。今後のスケジュールにつきましては、基本構想案を来年度半ばまでには策定する予定であり、議会への提案は平成22年12月議会を予定しております。また、この基本構想案の策定と並行して基本計画案の策定を行ってまいります。

2点目につきましては、先ほど説明しましたアンケート調査のほか、公募による住民参加の地区別ワークショップや各種団体へのアンケート調査を実施する予定です。また、基本構想の素案が固まった段階で、その素案に対する意見募集のため、ホームページを

通じてパブリックコメントを実施するなど、住民の皆様のご意見等を計画に反映していきたいと考えております。

3点目につきましては、財政状況が厳しい中、基本計画に掲載する施策については、優先順位や費用対効果を勘案の上、真に必要な施策の選択を行い、実効性ある計画にしたいと考えております。また、表現方法につきましては、専門用語等はなるべく使わず文章を平易化するほか、イメージ図や写真、グラフ等を活用し、わかりやすい計画づくりに努めてまいりたいと思います。

4点目につきましては、新しい取り組みとして、基本計画に掲載する施策について、可能な限り数値目標を掲げるよう検討しております。また、数値目標に対する進捗状況を把握するために、現在実施している事務事業評価とリンクしたチェック体制を整備するとともに、毎年度ローリングする実施計画のヒアリング時にも進捗状況の把握を行うよう、計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境対策についての質問でございますが、総合公園の多目的広場、学校のグラウンドは、野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ、運動会など、多種多様な用途で多くの方々に利用していただいております。また、一般の公園につきましても、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどで高齢者の方々が楽しんでおられます。用途や種目によっては芝地が使用目的に適していない場合もございますし、各施設については各々実情が異なっております。こうしたことから、現在、芝地にすることは見合わせております。

それでは、1点目の学校に関する部分は教育委員会から答弁をしますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）小・中学校等における不審者侵入対策についてお答えします。1点目の不審者侵入対策でございますが、各小・中学校では今日まで、普通教室等には緊急時に事務室に通報する非常ベルを設置し、また、職員室の窓ガラスを透明ガラスに取り換え、校庭の様子が確認できるよう改善しております。さらに、不審者から身を守るための機器として、さすまたやネット銃を整備しております。

2点目の坂町で導入したシステムをすべての小・中学校に導入した場合、初期費用として約574万円程度の経費がかかるものと考えております。

3点目の緊急通報装置の設置につきましては、さらなる不審者侵入対策の一環として

研究をしたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど、自己防衛のための武器としてネット銃とかさすまたを用意しておると。このさすまたとネット銃の防犯訓練などはしていらっしゃるでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）さすまたにつきましては年度初めにやっておりますが、ネット銃については大体2年に1回程度やっております。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保育所におきましては、乳幼児がみずから避難することができませんので、まず、不審者対策として防犯訓練というよりは避難訓練として、子どもたちがすぐ避難できるような取り組みを行っております。それから、万が一不審者が侵入した場合についての通報につきましては、現行では所長が対応することとしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）取り組みというのは具体的にどんな取り組みなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど申しましたように、防犯訓練という取り組みではございませんで、あくまでも子どもたちが避難するという避難訓練として不審者の対応、それから災害の対応ということで避難をまず第1優先として考えておるということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）新しく入られた新任の先生であるとか転任された先生であるとか、こういう方たちに訓練の内容とか、訓練の実施とかということは順次されているわけでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）当然先生も毎年異動等かわって来られます。そうした中で、その学校にかかわる防犯体制、それぞれのやり方を持っておりますので、それについての機器の整備状況であり、あるいは何がどこにあるということも含めて研修はさせております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）警察などへの通報というのはどのようにされているのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）学校におきましては、これは不審者かなという程度ではできません

んけれども、明らかにおかしい、挙動不審である、あるいは校舎内に無断で入ってきたという、危機感を感じた場合には速やかに教員あるいは事務職員が警察に通報することとなっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）これは記憶にもまだ新しいと思うんですけども、平成13年6月、大阪の池田附属小学校で悲惨な事件が起きたということ、これはまだまだ脳裏に焼きついて、風化させちゃいけないというように思っているんです。小学校あたりでも、確かに表の門は閉まっているけれども、入ろうと思ったらどこでも入れるんです。どこからでも侵入できると思うんです。そうしたときに、じゃ、やっぱり現場の先生方がそういった危機感を感じて生徒を守らなきゃいけないというふうなことは皆さんもよくわかっていらっしゃると思うんですけども、それでは、坂町で取り組んでいる防犯の通報装置、海田町ではこういう取り組み方は考えていらっしゃるじゃないですか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）坂町で導入しましたようなシステムにつきましては、先ほど町長からもご答弁いたしましたように、現在複数の手法があるというふうに考えております。坂町で導入しましたような、昼間において不審者が来たときの対策、現行につきましては夜間の事務室の防犯警備だけの導入を現在保育所としては行っております。ですから、坂町で導入したようなシステムがいいのか、現行のシステムがいいのか、または24時間、施設の火災等の、防犯予防も含めた24時間対応の方法がいいのか、これについて次年度の予算編成に向けて研究を進めているところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）不審者に対して抵抗できない子どもたちがやはりいるわけですから、しっかり前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、第4次海田町総合計画でございますけれども、現在進行形ということなので、ここは詳しく質問はしませんけれども、ワークショップに参加する住民を公募するということがあったように思いますけれども、その意見をどのような形で計画に反映させていくのか、また、住民の意見を聞くときには一部の意見にやっぱり偏らないように配慮すべきであると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）アンケート調査やワークショップを通じての住民の皆様からの意見、

ご要望につきましては、住民ニーズや費用対効果などを検討いたしまして、議会とか策定委員会での審議を踏まえまして計画に反映していきたいと考えております。また、一部の意見に偏ってはいけないというご指摘ではございますが、皆様からいただいたそういった意見を策定委員会等で公平公正な観点からご審議いただき、偏った意見にならないような配慮をしてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）最後に、ポット苗方式という、要するに芝生化の問題、これは平成20年9月に私は一般質問しました。そのときの町長の答弁を読ませていただきたいと思います。総合公園を含めて芝生化ということも、なかなか全部は大変でしょうけれども、試験的に、学校に限らず総合公園とか多目的広場もぜひ試験的な試行をやってみたいと思います。それを見ながら、今後学校とか総合公園とかいろんな公園に適用できれば、それを進めていきたい、こういうふうと考えております、こういうふう述べておられるんです。私はこの芝生というのは6月が植えるときだというふうに聞いていたので、今年の6月、期待して待っておったんですけれども、なかなか実行していただけなかった。予算の関係かなと思っていたんですけれども、予算もそんなにかかるわけでもないし。それじゃ、何で今日の答弁、私のこの一般質問で真逆な答えが出ているのか、こういうことを先に聞いてみたいと思います。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）町長が答弁いたしましたように、多目的広場、特に総合公園の多目的広場は年間約1万4,000人の利用者がございます。そのうち、種目別に分けると約310団体ぐらいの中の約6割がサッカー、4割が大体ソフトボールぐらいになると思います。その中で、両者に聞きましたところ、特にボール競技、ソフトボールあたりは芝地がなかなかきっちり整備されていないと競技に適さないということで、あまり乗り気でなかったということです。もちろんサッカーの方は芝地で整備されてあれば、それは十分可能ですよということであったということで、町長も答弁で申し上げましたように、ちょっと今は見合わせておると。種目によっていろいろ思いが違うということで、一律全面を芝地にするということを見合わせておるという状況です。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）私は全面をやってくれと言った記憶は1回もないんです。できることから芝地をつくったらどうかという話はしました。だから、町長の答弁では、試験的にや

って、できるところからやっていけばいいという返事だったので、そのときには納得して、よろしくお願ひしますということだったんですけども、今回の答弁の中で、公園もそうだ、すべてそうだ。先ほどの西田議員と話がリンクしますけれども、海田小学校の端の方から織田幹雄先生のところを、へりを芝地にしたらどうかという話も出た。そういうところもやっていったらどうかということを私は言ったわけで、全部やれと言ったことは一遍もないですよ。公園も、議会の中で府中のグラウンドゴルフの大会に行きましたけれども、それは芝生の上でやりました。サッカーも芝生の上。ソフトもそう、芝生があったらなかなか難しいということなので、それは難しいだろうと思います。それはよくわかります。私もソフトボールをしましたから。でも、こういったマイナス的な答弁じゃなくて、やれるところからやればいいんじゃないか。20年9月の一般質問のときにはこんな前向きな答弁をしていただいたじゃないですか。それで今回真逆なこんな返事というのは、どこが変わったんですか。どこが変わって今日のような返事になるんですか。お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに先般の議会ではポット式、鳥取方式というのは非常にいいアイデアということで、NHKのテレビなんかでも放映されて、我々もいろんな形で調査をさせてもらったり、実際にやっておるところも調べてみたりしました。しかしながら、その目的によって非常に芝生で困ったり、また広いところでやって水やりとか、砂が浅いところではすぐ枯れるとかいう、いろんなことがございました。それで、とりあえず南小学校の学校に運動場を整備しましたので、そのあたりに試験的にやらせていただいて、先般も課長と一緒に現地を見てみたんですが、先ほども申しましたように、陰の方が枯れたりしておる。西田議員ご指摘のように、そのために砂が流れん効果があったというのもあります。そういうことを含めて、鳥取方式というのは初めあれだけ皆さんにPRがあったのに進んでいないという問題にも多少疑問を感じておるんです。それじゃ、現在の海田町の施設にどういうことがいいのかということも改めて検討せにゃいけないということの中から、鳥取のポット式が非常に安くつくというのは十分承知をしておりますが、その中で海田町に、それじゃ、先ほど西田議員もおっしゃったような織田先生の問題とか町のグラウンドの問題も含めて、また東海田にしましても、先ほどご指摘がありましたように、グラウンドがかなり傷んでおるんですね。それを先に何とかの方法で予算を組んでやらせていただいて、その後そういうポット方式とか、また芝生の植えか

えも含めてやってみたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かに昨年の海田南小学校の校庭に141メートル、幅2メートルの芝生を植えられた。そのときにヒートアイランド、私らが言うように、やっぱり芝生化をやってくれたんだなというふうに喜んでいたんですけれども、町民の方にもそういうふうな話をしました。しかし、中国新聞の中にはこんな文言は一言も出ていないんです。校庭の側溝を仕切る断熱材として土の流出を防ぐ、こういう文言しか出ていなかったのも、すごく喜んだんですけれども、それじゃ、これは芝生化をするのに町がやってくれたんだというふうな思いでおったんですけれども、なかなか残念でたまらないんです。じゃ、今の質問の中で、先ほど町長が答弁された、今は考えていないという答弁ですけれども、今後どうなるのかを教えてくださいませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）芝生の問題は今の地球温暖化の問題に通じて非常に注目されて、今朝も中国新聞に、ゴーヤが植えてあるのが海田町も出ておりました。そんなことも含めて、どのところにそういう施設とか芝生を植えたらということも改めてまた協議をしたり現場の意見を聞いてみたいと思います。それぞれ学校設備とか町の施設によっては、やったら困るところも出るんじゃないかということもあったりしますので、改めて地球温暖化の件を含めてこの問題に取り組んでみたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）文科省の発表なんかで、やはり安全・安心な学校づくり交付金という国庫交付金が出る。これは押しなべて言いますと、幅にもよるんでしょうけれども、3分の1の補助金が出るようになっておるんです。この補助金を利用してやっていくことも考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、できるだけそういう補助金がいただけるものは何でもいただいて、それに適用していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、前向きにやっていただけるんですね。じゃ、終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集く

ださい。本日はご苦労さまでした。

午後 4 時 4 2 分 延会